

議題（2）

既存の取組方針の進捗状況 及びアンケート結果報告

議題（2）

既存の取組方針の進捗状況

○概ね5年で実施する取組①

R1.7.11以降変更：赤文字

R1.7.11以降項目の追加：黄色塗り

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関										
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	(下久保ダム管理 所)	(前橋地方気象台) 水資源機構	気象庁	関東地方整備局
関係機関の連携体制						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定										
	①		新たな関係機関参画の検討・推進	-		○	○	○	○	○						○
1) ハード対策の主な取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定										
■洪水を安全に流すための対策																
	②		優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	M-1	令和5年度											○
	③		樹木伐採、河道掘削	-	令和2年度 (完了)											●
■危機管理型ハード対策																
	④		水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	M-1	平成29年度 (完了)											●
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	⑤		雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備 (緊急点検を踏まえた簡易型河川監視カメラ増設)	E-1 E-2 E-3 G-1	平成28年度から 順次実施						○		○			○
	⑥		堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	K-1	継続して実施											○
	⑦		水防資機材の配備	J-1 K-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎
	⑧		排水ポンプ車等災害対策車両の配備	K-2 K-3	継続して実施	◎						○	◎			◎
	⑨		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	I-2	平成30年度から 順次実施	○	□			□						
	⑩		樋管の確実な運用体制の確保	K-4	継続して実施											○

○概ね5年で実施する取組①

R1.7.11以降変更：赤文字

R1.7.11以降項目の追加：黄色塗り

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関									
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	(下 久 保 ダ ム 管 理 所)	(前 橋 地 方 気 象 台)	気 象 庁
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定									
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎
		⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	○		○	○		◎				
		⑬	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	E-1 E-2 G-1	継続して実施						○				◎
		⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	B-1 B-3	平成29年度から 順次実施	○	○	○	○	○				○	○
		⑮	広域避難計画の策定	C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 D-5	継続して実施	○	○	□		○					
		⑯	緊急避難場所の確保	D-1 D-2	平成28年度から 順次実施	○									
		⑰	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	B-2 C-1	継続して実施									◎	◎
		⑱	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	F-2	平成29年度から 順次実施	○	○	○	●	○	○				○
		⑲	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	I-2	平成30年度から 順次実施	◎	◎		◎	◎					

○概ね5年で実施する取組①

R1.7.11以降変更：赤文字

R1.7.11以降項目の追加：黄色塗り

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関								
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	(下久保ダム管理 所)	(前橋地方気象台 水資源機構)
		㉑	洪水時におけるホットライン	C-2	継続して実施	○	○	○	○	○			○	○
		㉒	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	-	継続して実施							○		○
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						○：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
		㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	A-1 C-1 D-1	継続して実施						○	○	○	○
		㉔	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	A-1 C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 F-1	平成29年度から 順次実施	○	○	○	○	○	●			
		㉕	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	B-2 E-2	継続して実施								○	○
		㉖	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	D-1 D-2	継続して実施	○	○	○	○	○	□	○		
		㉗	集団避難の誘導者の指定・育成	D-1 D-2	平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○			
		㉘	水防災に関する説明会の開催	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	○	○	○	○	○		○		○

○概ね5年で実施する取組①

R1.7.11以降変更：赤文字

R1.7.11以降項目の追加：黄色塗り

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関									
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	(下久保ダム管理 所)	(前橋地方気象台 水資源機構)	気象 庁 関東 地方 整備 局
		③	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	I-1	継続して実施				◎						
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定									
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組															
		③	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	K-1 K-2 K-3	平成29年度										◎
		④	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	K-3	平成29年度から 定期的 に実施	◎	◎	□		◎	◎	◎	◎		◎
		④	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	L-1	平成28年度から 検討 実施								○		

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局								
①新たな関係機関参画の検討・推進 H31年度 新規追加項目	防災部局から高齢者福祉部局への情報共有 H28 H29 H30 H31 R2					防災部局から高齢者福祉部局への情報共有 H28 H29 H30 H31 R2												
1)ハード対策の主な取組																		
■洪水を安全に流すための対策																		
②優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)										築堤計画延長1.65km H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td>0.43 km</td> <td></td> <td>0.34 km</td> <td>0.23 km</td> </tr> </table> 47% 残0.65km 樋管計画4基 H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td>1基</td> <td>1基</td> <td>1基</td> </tr> </table> 50% 残1基 令和5年度完了予定	0.43 km		0.34 km	0.23 km	1基	1基	1基	
0.43 km		0.34 km	0.23 km															
1基	1基	1基																
③樹木伐採、河道掘削 H31年度 新規追加項目										河道掘削 H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 樹木伐採 H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								
■危機管理型ハード対策																		
④水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護										堤防天端保護0.61km H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td>0.61 km</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> 100% 堤防の裏法尻補強0.53km H28 H29 H30 H31 R2 <table border="1"> <tr> <td>0.53 km</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> 100%	0.61 km	-	-	-	0.53 km	-	-	-
0.61 km	-	-	-															
0.53 km	-	-	-															

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局
1) ハード対策の主な取組	■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
⑤雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備						システム改修 河川監視カメラ全34基 H28 H29 H30 H31 R2 34基 - - 100% 完了 危機管理型水位計 全287箇所 H28 H29 H30 H31 R2 - - 127箇所 84箇所 76箇所 76% R2完了予定 簡易河川監視カメラ 全90箇所 H28 H29 H30 H31 R2 - - 55箇所 35箇所 上記数量は、群馬県 全域の計画数量であり、 詳細については変動 する可能性がある。	県管理指定区間の放流 警報設備の増設・改良 H28 H29 H30 H31 R2 7局 直轄区間における放流警 報設備の増設・改良 H28 H29 H30 H31 R2 10局 若泉水位局の 耐水水位計の設置 H28 H29 H30 H31 R2	危機管理型水位計 全11箇所 H28 H29 H30 H31 R2 9箇所 9箇所 - - 100% 簡易河川監視カメラ 全2箇所 H28 H29 H30 H31 R2 - - 1箇所 1箇所 河川監視カメラ 全12箇所 H28 H29 H30 H31 R2 設置済み・運用中		
⑥堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進										水防拠点全3箇所 H28 H29 H30 H31 R2 設置済み・維持管理中 完了 側帯全22箇所 H28 H29 H30 H31 R2 14箇所既整備 2箇所整備 73% 整備促進 車両交換場所全15箇所 H28 H29 H30 H31 R2 8箇所既整備 53% 整備促進
⑦水防資機材の配備	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新	H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新		H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・随時点検・更新
⑧排水ポンプ車等災害対策車両の配備	排水ポンプ車配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・出動体制の確保・ 日常管理・教育体制の確保						水防車両の更新 H28 H29 H30 H31 R2 2台 2台 2台 2台 80%	災害対策車両配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 排水ポンプ車等の配備(地方単 位)		災害対策車両配備・運用 H28 H29 H30 H31 R2 配備済み・出動体制の確保・ 日常管理・教育体制の確保・ 災害派遣

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局	
1) ハード対策の主な取組	<p>■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p> <p>⑨市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実</p> <p>対象施設： 新町支所庁舎 協定による非常用発電設備の燃料確保対策 H28 H29 H30 H31 R2 協定締結・自動延長</p> <p>庁舎の機能確保対策 H28 H29 H30 H31 R2</p> <p>庁舎建替時の検討を予定</p>	<p>対象施設： 公立藤岡総合病院 病院の機能確保対策 H30 H31 R2 浸水リスク情報提供済み</p> <p>病院は対策を検討する方針 時期未定</p>			<p>対象施設： 上里町役場庁舎 庁舎の機能確保対策 H30 H31 R2 浸水リスク情報提供済み</p> <p>浸水深に応じた対策を検討予定</p> <p>停電対策 H28 H29 H30 H31 R2 自家発電72時間対応</p> <p>H28 H29 H30 H31 R2 協定の締結</p>						
⑩縦管の確実な運用体制の確保 H31年度に進捗した項目										<p>H28 H29 H30 H31 R2 - 岩鼻 栗野 阿久津 縦管 縦管 縦管</p>	

2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

情報伝達、避難計画等に関する取組										
⑪リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	<p>プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 安心ほつとメール 住民への広報</p>	<p>プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 みじおかほつとメール 住民への広報</p>	<p>プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 メルたま 住民への広報</p>	<p>プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 緊急連絡メールほか 住民への広報</p> <p>H28 H29 H30 H31 R2 防災情報メール登録者数増加の促進</p>	<p>プッシュ型配信等による情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 上里町防災情報メール 住民への広報</p> <p>H28 H29 H30 H31 R2 防災ガイド・ハザードマップの配布 配布</p>	<p>リアルタイムの情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 県HPによる注意喚起 避難情報の報道への提供</p>		<p>HPでのリアルタイム情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 諸量の情報提供・洪水調節効果のリアルタイム公表</p>	<p>台風説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 台風接近時の説明会実施</p>	<p>洪水情報のプッシュ型配信 H28 H29 H30 H31 R2 配信調整 配信開始 周知</p> <p>H28 H29 H30 H31 R2 発信体制の確保(訓練)</p>
⑫情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	<p>災害時の緊急放送 H28 H29 H30 H31 R2 ラジオ高崎による災害時の緊急放送</p>		<p>災害時の緊急放送 H28 H29 H30 H31 R2 FMたまむらによる災害時の緊急放送</p>	<p>防災ラジオの配布 H28 H29 H30 H31 R2 配布済 随時配布</p>		<p>アラートの導入による迅速な情報提供の開始 H28 H29 H30 H31 R2 導入 情報提供</p>				
⑬水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供						<p>H28 H29 H30 H31 R2 水位雨量情報システムによる提供</p> <p>危険水位到達発信システム構築</p> <p>河川監視カメラの設置 H28 H29 H30 H31 R2 34基</p> <p>危機管理型水位計の整備 H28 H29 H30 H31 R2 127箇所 84箇所 76箇所</p> <p>簡易河川監視カメラの整備 H28 H29 H30 H31 R2 55箇所 35箇所</p>			<p>H28 H29 H30 H31 R2 水位データ公開 住民への広報</p> <p>川の防災情報等による提供</p> <p>H28 H29 H30 H31 R2 ライブカメラ映像公開 住民への広報</p> <p>簡易型河川監視カメラ1箇所設置予定</p>	
⑭避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>				<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>	<p>H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 検証 訓練 策定</p>

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局	
2 ソフト対策の主な取組 ① 円滑かつ迅速な避難行動のための取組	⑮ 広域避難計画の策定 広域的な水平避難計画の策定 H28 H29 H30 H31 R2 洪水浸水想定区域図公表 検討 令和2年度完了予定 高崎市と避難場所の相互利用について調整 H28 H29 H30 H31 R2 調整中	高崎市と避難場所の相互利用について調整 H28 H29 H30 H31 R2 調整中	広域避難計画策定 H28 H29 H30 H31 R2 計画策定 協定締結		近隣自治体との協議 H28 H29 H30 H31 R2 協議 協定締結 令和2年度完了予定						
	⑯ 緊急避難場所の確保 一時避難場所(垂直避難場所)の確保 H28 H29 H30 H31 R2 44棟協定 8棟協定										
	⑰ 関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知									H28 H29 H30 H31 R2 随時発表・周知・合同演習	H28 H29 H30 H31 R2 随時発表・周知・合同演習
	⑱ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。 H31年度に進捗した項目	避難確保計画の策定、訓練の実施促進 全272施設 H28 H29 H30 H31 R2 209施設 63施設 77%	避難確保計画の策定、訓練の実施促進 全19施設 H28 H29 H30 H31 R2 10施設 9施設 53%	避難確保計画の策定、訓練の実施促進 全98施設 H28 H29 H30 H31 R2 79施設 19施設 81%	避難確保計画の策定、訓練の実施促進 全1施設 H28 H29 H30 H31 R2 1施設	避難確保計画の策定、訓練の実施促進 全63施設 H28 H29 H30 H31 R2 3施設 60施設 5%	H28 H29 H30 H31 R2 支援 - 支援 支援 施設ビューワ作成・配布 講習会 支援予定			H28 H29 H30 H31 R2 - - 調整 支援 - 講習会 支援予定	
	⑲ 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正	H28 H29 H30 H31 R2 要配慮者利用施設に対する避難情報伝達を行っている		H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正	H28 H29 H30 H31 R2 情報伝達体制構築済み 適宜修正					
	⑳ 洪水時におけるホットライン	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施			H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	H28 H29 H30 H31 R2 ホットライン構築済み 連絡網の更新は適宜実施	
㉑ 防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知 H31年度 新規追加項目								防災操作説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 見学スペースでの説明・パネル展示 H28 H29 H30 H31 R2 防災学習室の設置等 H28 H29 H30 H31 R2		説明資料の作成 H28 H29 H30 H31 R2 施設の効果や機能等の周知 H28 H29 H30 H31 R2 広報・HP掲載用資料作成 H28 H29 H30 H31 R2	
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
㉒ 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発						浸水想定区域図の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 浸水想定 公表済	浸水想定区域図の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 実施 R2公表予定	浸水想定図の作成、群馬県・埼玉県へ情報提供 H28 H29 H30 H31 R2 浸水想定	危険度分布」と「洪水浸水想定区域」のリスク情報重ね合わせ図 H28 H29 H30 H31 R2 発表 公表	浸水想定区域図等の作成・公表 H28 H29 H30 H31 R2 浸水想定 浸水ナビ 普及啓発 各種公表済	
㉓ 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	H28 H29 H30 H31 R2 完 配布普及啓発 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 配布普及啓発 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 配布普及啓発 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 配布説明会 HM公開済	H28 H29 H30 H31 R2 完 配布普及啓発 HM公開済	洪水ハザードマップの策定支援 H28 H29 H30 H31 R2 提供 提供済					

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ、確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局
2 (ソフト対策の主な取組) ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組										
②4気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発									H28 H29 H30 H31 R2 着手 普及啓発 警報級の可能性やメッシュ情報等の提供開始	
⑤地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練の啓発 出前講座による防災知識普及活動	H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練の啓発 出前講座による防災知識普及活動	H28 H29 H30 H31 R2 自主防災組織による防災訓練 地域防災訓練・DIG訓練	H28 H29 H30 H31 R2 情報収集 普及避難訓練	H28 H29 H30 H31 R2 調整中	H28 H29 H30 H31 R2 自主防災組織への支援 地域災害対応力要請支援 (DIG・HUG訓練)を実施				
⑥6集団避難の誘導者の指定・育成	自主防災組織率 (世帯数の占める割合) 75%	自主防災組織率 (全79行政区に対し) 79行政区 100%	自主防災組織率 (全25地区に対し) 25地区 100%	自主防災組織率 (世帯数の占める割合) 8団体 14%	自主防災組織率 (全23行政区に対し) 23隊 100%	ぐんま地域防災アドバイザー 防災士養成講座開催 H28 H29 H30 H31 R2 2回 2回 2回 1回 1回				
⑦7水防災に関する説明会の開催	説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 15回 9回 4回	出前講座の実施 H28 H29 H30 H31 R2 6回 2回 6回	総合防災マップを用いた講話の実施 H28 H29 H30 H31 R2 説明会実施 講話 普及啓発	説明会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 説明会の実施	地区公民館防災講座 地区防災講習会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 8回 11回		水防災セミナーの実施 H28 H29 H30 H31 R2 1回 4回 3回		出前講座の実施 H28 H29 H30 H31 R2 3回 3回 1回 防災学習資料作成 防災学習資料見直し	講演会等の実施 H28 H29 H30 H31 R2 3回 3回 1回
⑧8教員を対象とした講習会の実施									H28 H29 H30 H31 R2 1回 アンケート調査	H28 H29 H30 H31 R2 1回 アンケート調査
⑨9小中学校等における水災害教育の実施	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 教育委員会との協議	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 余資料CD-R 小中学校に配布	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 教育委員会への提供 小中学校における水災害教育 H28 H29 H30 H31 R2 小中学校における水災害教育啓発活動	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 教育委員会への提供	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 小学校へDVD配布	教育局との協議等 様々な取組 H28 H29 H30 H31 R2 教育委員会との協議	支援により作成した指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 市町村河川・防災部局へ 情報提供依頼 河川防災に関する出前講座 H28 H29 H30 H31 R2 0校 0校 3校		モデル校における指導計画作成 支援と指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 モデル校 共有 機会の共有 お天気フェア実施 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 中止 中止 支援メニュー提供	モデル校における指導計画作成 支援と指導計画の共有 H28 H29 H30 H31 R2 モデル校 共有 機会の共有 支援メニュー提供
⑩10住民等による防災知識の普及活動の推進	防災知識の普及活動 H28 H29 H30 H31 R2 防災訓練啓発 防災知識の普及活動	講座・講演活動・訓練 H28 H29 H30 H31 R2 出前講座、防災講演会の実施、補助金交付 出前講座17地区 補助金交付8地	防災知識の普及活動支援 H28 H29 H30 H31 R2 普及活動・補助金交付	防災知識の普及活動支援 H28 H29 H30 H31 R2 防災知識普及活動の支援	地区公民館防災講座 地区防災講習会の実施 H28 H29 H30 H31 R2 8回 11回	地域災害対応力養成支援 (DIG・HUG訓練)を実施 H28 H29 H30 H31 R2 防災知識普及活動の支援	住民等への出前講座 H28 H29 H30 H31 R2 12回 9回 12回		出前講座を活用した住民等への普及・啓発 H28 H29 H30 H31 R2 申込みに応じて実施	
⑪11防災教育の促進	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築	機関を超えた『防災教育の機会』の共有 H28 H29 H30 H31 R2 情報収集・共有 支援体制の構築・支援 H28 H29 H30 H31 R2 メニュー共有・一歩把握 支援 支援要員増強 派遣体制構築
H31年度 新規追加項目										

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局
② 共助の仕組みの強化 H31年度 新規追加項目	地域包括支援センターにハザードマップ揭示、避難訓練等パンフ設置 H28 H29 H30 H31 R2					地域包括支援センターにハザードマップ揭示、避難訓練等パンフ設置 H28 H29 H30 H31 R2				
③ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 H31年度 新規追加項目	マイ・タイムライン講習会 H28 H29 H30 H31 R2					マイ・タイムライン講習会 H28 H29 H30 H31 R2				

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

④ 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会参加による重要水防箇所等の確認 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加	水防連絡部会の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催
	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 - - - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - - - - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - - - - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - - - - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - - - 参加 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - - - - 点検場所に応じて参加	水防連絡部会開催の共同点検への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加 点検場所に応じて参加	共同点検の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催
	総合防災訓練・消防隊総合訓練における伝達訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	メール等による伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	消防団訓練と合わせ伝達訓練の実施 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	群馬県水防協議会洪水伝達演習の実施 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催	洪水対応演習への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加			
	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 衛星携帯電話により連絡体制の確保済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み	連絡体制の確保 H28 H29 H30 H31 R2 移動系無線を使用した連絡体制の確保実施済み					
	総合防災訓練・消防隊総合訓練における伝達訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	水防工法訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	各地区の防災訓練 H28 H29 H30 H31 R2 実施 実施 実施 実施	水防訓練 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催	水防訓練 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催	水防関連訓練の開催・参加 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催	水防訓練等への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加		水防訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 参加 参加 参加 参加	水防関連訓練の開催・参加 H28 H29 H30 H31 R2 開催 開催 開催 開催
⑧ 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進				H28 H29 H30 H31 R2 水防団(水防団)員募集						

H31年度までの主な取組進捗状況

凡例 H30年度までに実施 H31年度に実施 R2年度以降に実施 実施事項なし -(実施対象外)

平成31年度末時点

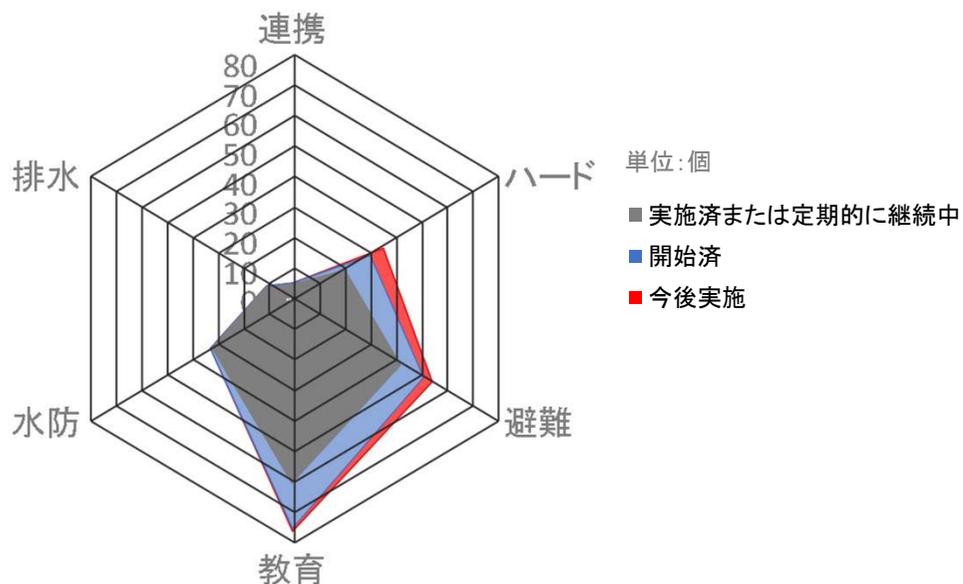
ポイント

- 取組が着実に進捗。
- 対応が遅れ。確実な実施が必要。

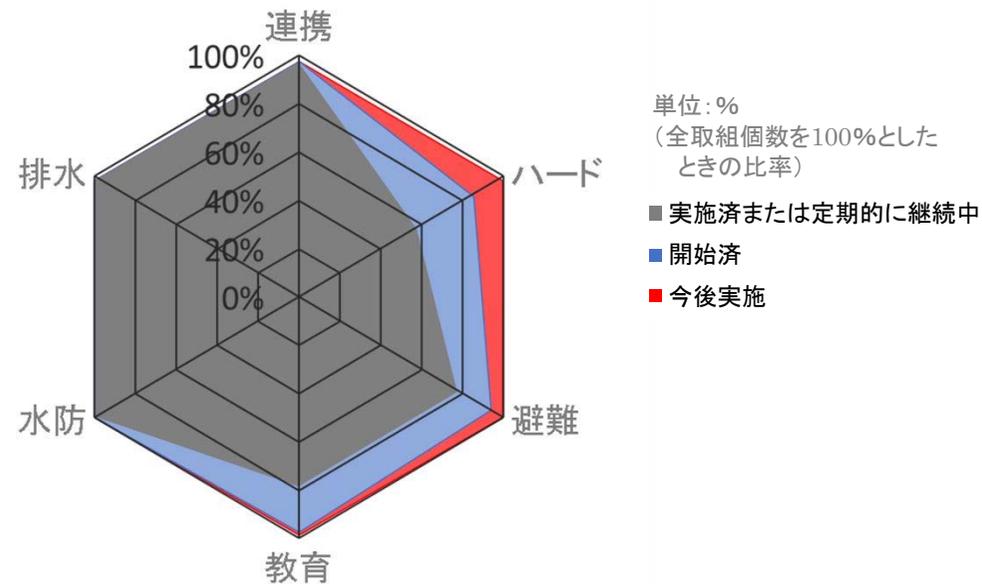
取組番号・取組項目名	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	独立行政法人水機構 下久保ダム管理所	気象庁 前橋地方气象台	国土交通省 関東地方整備局
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組										
■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
⑨洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を作成										H28 H29 H30 H31 R2 (案) 見直し 見直し 訓練 策定
⑩排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定		排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定	排水実働訓練への参加 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練参加 訓練参加 訓練予定		排水実働訓練の開催・運営 H28 H29 H30 H31 R2 - 訓練実施 訓練実施 訓練予定
⑪ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討								中小洪水時 H28 H29 H30 H31 R2 検討 実運用 異常洪水時 H28 H29 H30 H31 R2 検討		
取組の推進に資する調査及び効果の把握に関するアンケート										
アンケート調査	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -	H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査協力 -		H28 H29 H30 H31 R2 - - - 調査 調査 調査調査
優先課題(防災教育の充実)、重要課題(自主防災組織等の強化・充実)の推進に資するアンケートを実施										

取組項目実施状況

取組個数(全機関合計)



取組個数(全機関合計)



No.	区分	カテゴリー名
関係機関の連携体制		
0	関係機関の連携体制	連携
1) ハード対策の主な取組		
1	ハード対策の主な取組	ハード
2) ソフト対策の主な取組		
2	①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組	避難
3	①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	教育
4	②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	水防
5	③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組	排水

図1 取組の実施状況(令和2年2月末時点 全機関)

取組項目実施状況

取組個数

※ 実施済または定期的に継続中の取組個数 ■ 開始済の取組個数 ■ 今後実施する取組個数

単位: 個

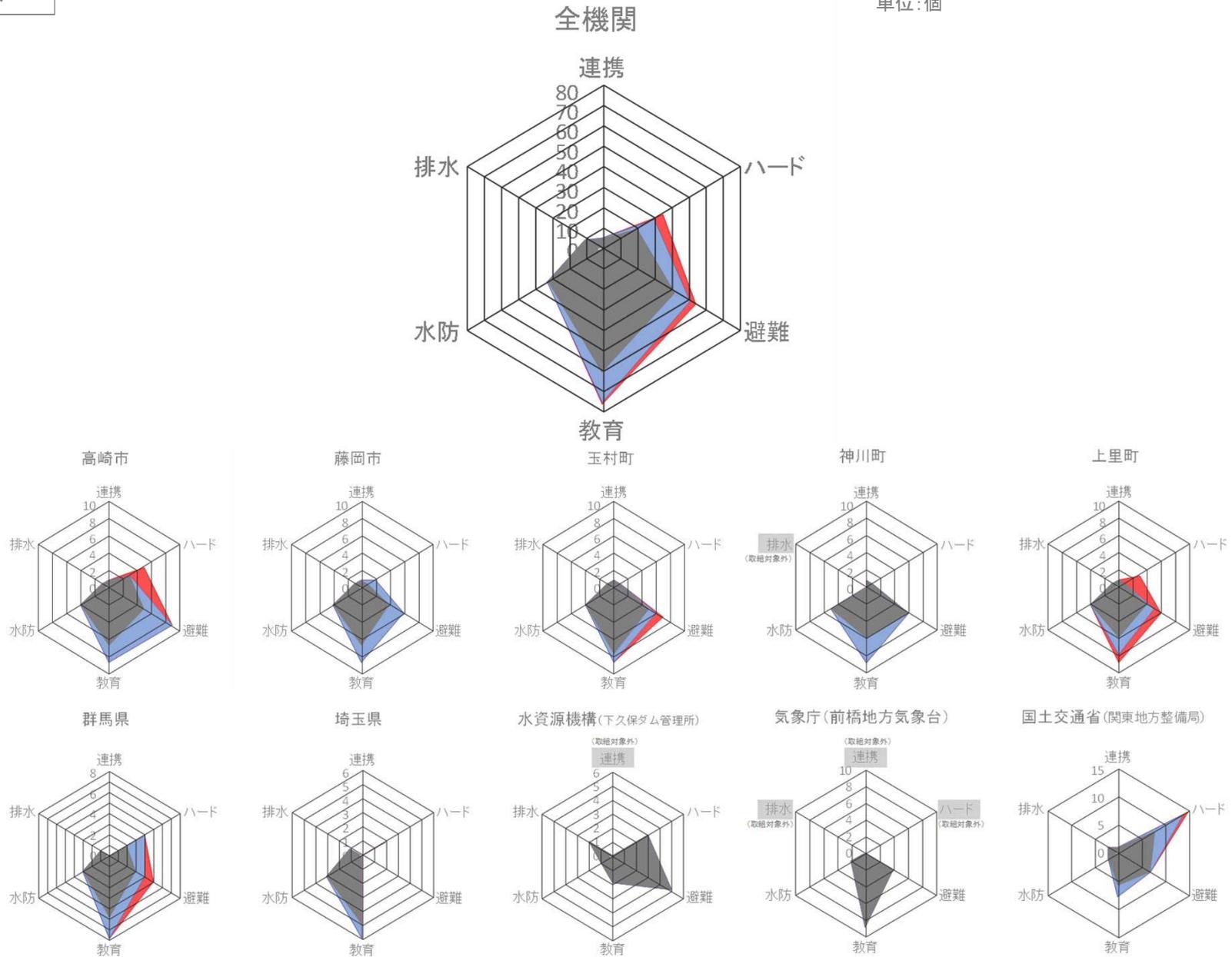


図 2 各機関における取組実施状況 (主体ごとの取組個数: 令和 2 年 2 月末時点)

取組項目実施状況

取組割合

※ 実施済または定期的に継続中の取組個数 ■ 開始済の取組個数 ■ 今後実施する取組個数

(全取組個数を100%としたときの比率) 単位: %

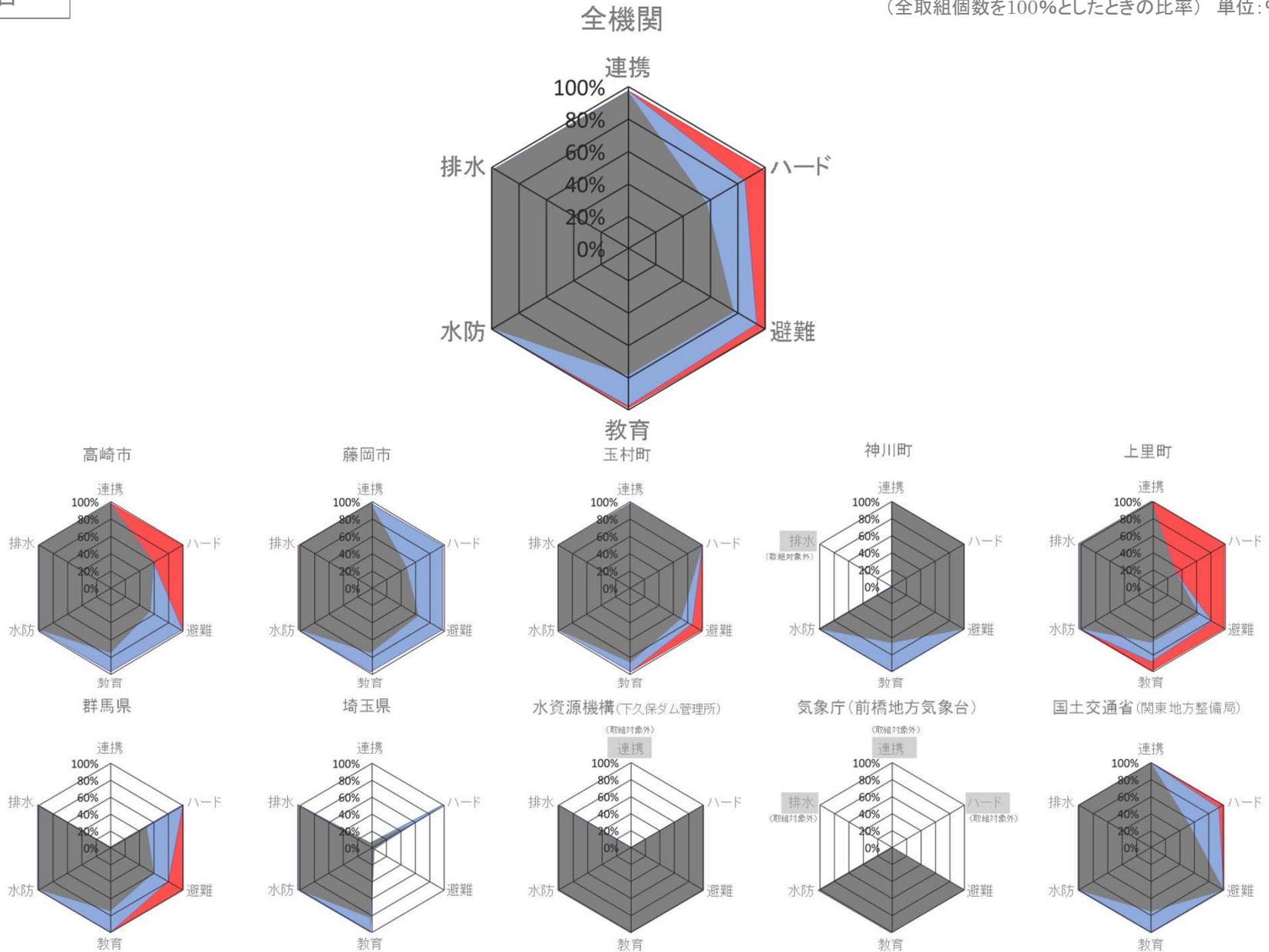
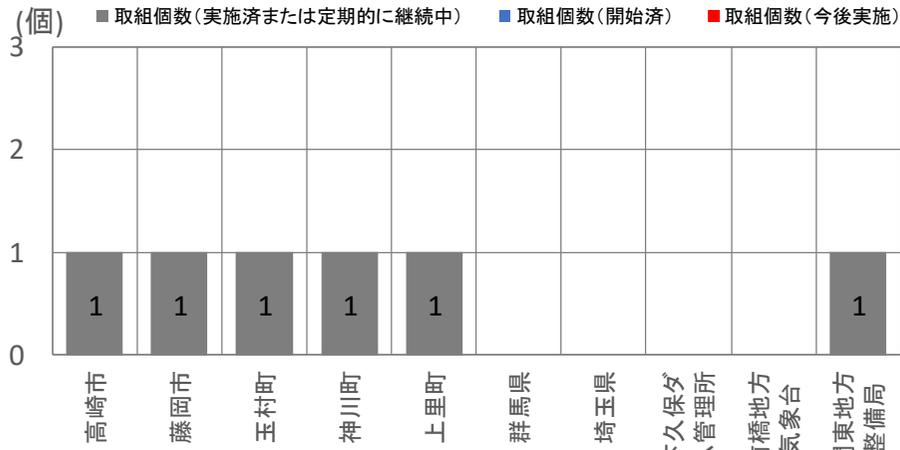


図3 各機関における取組実施状況 (実施比率: 令和2年2月末時点)

取組項目実施状況

0) 関係機関の連携体制



灰色字：実施済または定期的に継続中

青字：開始済

赤字：今後実施

【施策内容】

- ①新たな関係機関参画の検討・推進

【高崎市】【藤岡市】【玉村町】【神川町】【上里町】

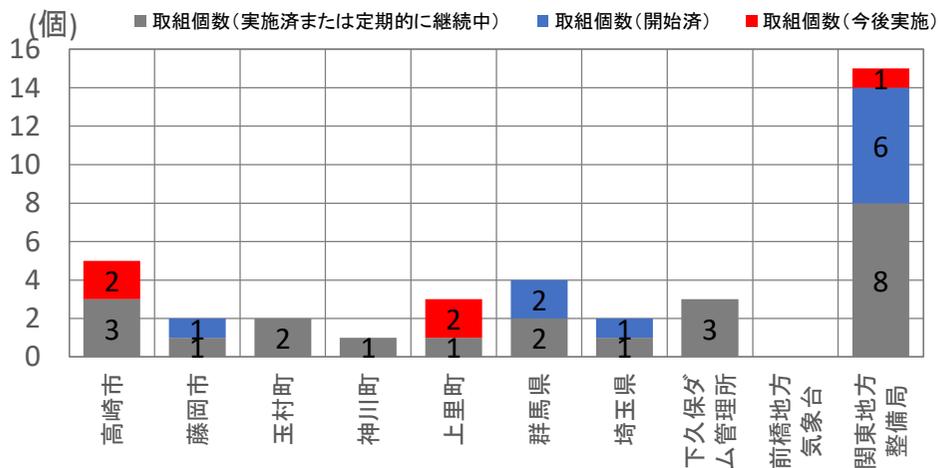
- ①水害時における高齢者等要配慮者の避難行動の理解促進に関する取組について、高齢者福祉部局へ情報共有

【関東地方整備局】

- ①市町の防災部局だけでなく、高齢者福祉部局へ協議会の取組共有を働きかけ

取組項目実施状況

1) ハード対策の主な取組



【施策内容】

- ②優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）
- ③樹木伐採、河道掘削
- ④水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護
- ⑤雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備
- ⑥堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進
- ⑦水防資機材の配備
- ⑧排水ポンプ車等災害対策車両の配備
- ⑨市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実
- ⑩樋管の確実な運用体制の確保

灰色字：実施済または定期的に継続中 青色字：開始済 赤字：今後実施

【高崎市】

- ⑦水防倉庫を設置し（8箇所）、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）
- ⑦水難救助資材等の整備（令和2年度予定）
- ⑧排水ポンプ車等災害対策車両の配備（平成20年度から継続）
- ⑨新町支所庁舎建て替え時（時期未定）に機能確保対策を検討、当面は広域避難を検討（今後の建て替え検討時）
- ⑨協定による非常用発電設備の燃料確保対策[PPT記載]

【藤岡市】

- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）
- ⑨災害拠点病院である公立藤岡総合病院について、浸水リスクについて情報提供し、対策を促す。（継続して実施）

【玉村町】

- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）

【神川町】

- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）

【上里町】

- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）
- ⑨上里町役場庁舎について、浸水想定深に応じた対策を検討する。（令和2年度予定）
- ⑨自家発電72時間対応（令和2年度予定）

【群馬県】

- ⑤システム改修、河川監視カメラ
- ⑤危機管理型水位計の設置（～令和2年度）
- ⑤簡易河川監視カメラ（～令和2年度）
- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）

【埼玉県】

- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）
- ⑧水防車の更新を予定（継続して実施）

【下久保ダム管理所】

- ⑤若泉水位局の耐水水位計の設置（令和元年度末）
- ⑤異常洪水時の放流警報装置の増設（令和元年度末）
- ⑧ポンプ搭載車両の配備（水機構・関東管内事業所ポンプ車2台等を使用可能）（継続して実施）

【前橋地方気象台】

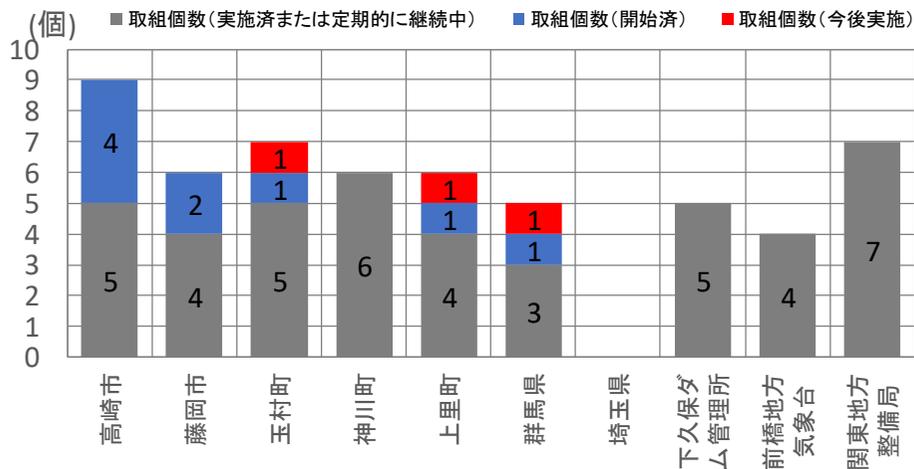
（該当なし）

【関東地方整備局】

- ②堤防が整備されていない区間の堤防整備（令和3年度以降も継続して実施。～令和35年度）
- ②樋管の整備[PPT記載]
- ③烏川右岸の一部（群馬県藤岡市中島地先）の樹木伐採（令和元年度）
- ③烏川右岸の一部（群馬県藤岡市中島地先）の河道掘削（令和元年度）
- ④水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強（完了）
- ④堤防天端保護（完了）
- ⑤危機管理型水位計の設置（平成28年度実施済）
- ⑤簡易河川監視カメラ 全1か所
- ⑥水防拠点の整備
- ⑥側帯の追加整備[PPT記載]
- ⑥堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進（継続して実施）
- ⑦水防倉庫を設置し、水防資機材の数量リストを作成済（継続して実施）
- ⑧出勤体制確保、日常管理、教育体制確保の実施（継続して実施）
- ⑩フラップゲート化について、令和元年度に岩鼻、令和2年度に阿久津、令和3年度に薬師堂樋管を実施予定（令和元年度から令和3年度に実施予定）
- ⑩大きな氾濫ブロックの沿川樋管全てにおいて、確実な操作に資するマニュアル作成を支援（平成30年度一部を除き作成。以降全樋管作成まで継続）

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組1（情報伝達、避難計画等）



【施策内容】

- ①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信
- ②情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布
- ③水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
- ④避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上
- ⑤広域避難計画の策定
- ⑥緊急避難場所の確保
- ⑦関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知
- ⑧要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。
- ⑨市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
- ⑩洪水時におけるホットライン
- ⑪防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知

灰色字：実施済または定期的に継続中 青字：開始済 赤字：今後実施

【高崎市】

- ①緊急速報メール等によるプッシュ型の情報発信（継続して実施）
- ②ラジオ高崎は平成9年7月に「災害時における放送要請に関する覚書」を締結（継続して実施）
- ④地域防災計画（平成30年3月）に避難勧告等の発令基準を記載、タイムラインの精度向上及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施（平成29年度から順次実施）
- ⑤洪水浸水想定区域が拡大したことを受け、緊急避難場所等も考慮した避難計画を作成する（令和2年度）
- ⑤藤岡市と避難場所の相互利用について調整（継続して実施）
- ⑥民間等の高層建物を一時避難場所として確保。市内の民間マンション等52棟。（継続して実施）
- ⑧洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、「避難確保計画作成の説明会」を実施し、各施設に対し「避難確保計画」の提出を要請。73%が提出済。（順次実施）
- ⑨連絡網構築済、情報伝達訓練（継続して実施）
- ⑩連絡網の確認、訓練および実施

【藤岡市】

- ①緊急速報メール等によるプッシュ型の情報発信（継続して実施）
- ④地域防災計画（平成28年2月）に避難勧告等の発令基準を記載、タイムラインの精度向上及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施（平成29年度から順次実施）
- ⑤高崎市と避難場所の相互利用について調整（継続して実施）
- ⑧要配慮者の避難計画の検討、対象の要配慮者利用施設へ避難訓練の実施を推進。54%（10/19）が提出済。（平成30年度から順次実施）
- ⑨山間地の区長に衛星携帯電話を配布。地域防災計画の見直しに合わせ、新規対象施設を追加予定、情報伝達訓練（継続して実施）
- ⑩連絡網の確認、訓練および実施

【玉村町】

- ①エリアメール、広報車による情報発信、登録制メール「メルたま」への登録をPR（継続して実施）
- ②FMたまむらと「災害時における放送に関する協定書」を締結
- ②コミュニティFMを利用した防災ラジオ導入（ラヂオななみ（株FMたまむら））
- ④タイムラインの精度向上及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施（平成30年度から順次実施）
- ⑤近隣市と広域避難に関する協議を検討したい（令和2年度）
- ⑧要配慮者の避難に係る個別計画作成推進4施設/81施設
- ⑩連絡網の確認、訓練および実施

【神川町】

- ①防災行政無線等によるプッシュ型情報の発信（継続して実施）
- ②防災ラジオの配布（配布済、令和元年度以降臨時配布）
- ④タイムラインの精度向上及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施
- ⑧要配慮者（援護者）の避難計画の作成・避難訓練の実施の各施設への推進。提出済施設数1 / 対象施設数1
- ⑨連絡網構築済、情報伝達訓練（継続して実施）
- ⑩連絡網の確認、訓練および実施

【上里町】

- ①防災メールとSNSによる情報提供
- ④タイムラインの精度向上及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施（平成29年度から順次実施）
- ⑤近隣の自治体と協議が必要（令和2年度）
- ⑧要配慮者利用施設の避難確保計画作成推進。平成31年4月1日現在、全63施設のうち3施設（約5%）が提出済。
- ⑨庁舎内情報共有体制構築済
- ⑩連絡網の確認、訓練および実施

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組1（情報伝達、避難計画等）

つづき

灰色字：実施済または定期的に継続中

青字：開始済

赤字：今後実施

【群馬県】

- ①県HPによる情報提供
- ②Lアラートを導入(平成29年度)
- ③群馬県水位雨量テレメータシステム改修に併せホームページリニューアル（実施済）
- ④リアルタイム水害リスク情報システム（今後実施）
- ⑮要配慮者利用施設Viewerの作成・配布（実施済）、避難確保計画作成支援

【埼玉県】

該当なし

【下久保ダム管理所】

- ①HPによる情報提供（洪水調節効果）
- ①防災操作開始時等の関係機関へ通知、川の防災情報（HP）への掲示、サイレン吹鳴、警報車による巡視等
- ②防災操作説明会の実施
- ②防災学習室の設置(点検放流イベント時)
- ②管理所見学スペースでのパネル展示

【前橋地方气象台】

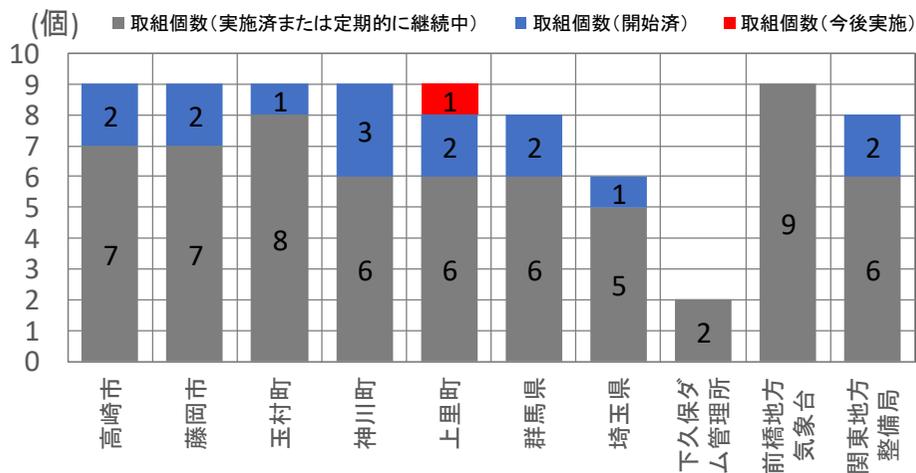
- ①台風説明会の実施（継続して実施）
- ④市町のタイムラインの精度向上に対する支援及び急激な水位上昇に対応した連携訓練の実施（平成29年度から順次実施）
- ⑦関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知（継続して実施）
- ⑩气象台（台長）から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施

【関東地方整備局】

- ①プッシュ型の情報発信、関係機関協力の下で住民への広報、「川の水位情報」提供開始
- ③ライブ映像箇所の拡大・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
- ④市町のタイムラインの精度向上に対する支援、連携訓練の実施、タイムライン実運用
- ⑦関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知
- ⑮要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する講習会支援
- ⑯連絡網の確認、訓練および実施
- ⑰施設の効果、機能、避難の必要性等について周知

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組2（平時から住民等への周知・教育・訓練）



【施策内容】

- ②想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
- ③想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知
- ④気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発
- ⑤地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施
- ⑥集団避難の誘導者の指定・育成
- ⑦水防災に関する説明会の開催
- ⑧教員を対象とした講習会の実施
- ⑨小中学校等における水災害教育の実施
- ⑩住民等による防災知識の普及活動の推進
- ⑪防災教育の促進
- ⑫共助の仕組みの強化
- ⑬住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

灰色字：実施済または定期的に継続中 青字：開始済 赤字：今後実施

【高崎市】

- ②想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップを作成し、市内全戸に配付
- ⑤安全な避難につながる訓練を実施すると共に水難救助等の水防訓練を実施（継続して実施）
- ⑥自主防災組織率：75%
- ⑦自主防災組織の訓練にて、新たな洪水ハザードマップについて説明を行った。出前講座において水防災に関する事項も説明。
- ⑨教育委員会と協議中
- ⑩自主防災組織独自の避難訓練等への支援。
- ⑪防災教育推進に関するアンケート協力（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

【藤岡市】

- ②ハザードマップ(統合型防災マップ)の改正・周知（平成30年度）
- ⑤各自主防災組織による避難訓練等の実施（継続して実施）
- ⑥自主防災組織率：100%
- ⑦自主防災組織等への出前講座の実施（継続して実施）
- ⑨防災教育として教育委員会で実施（継続して実施）、国から提供された「支援内容や成果」を小中学校へ配布（平成30年度）
- ⑩住民や自主防災組織に対し出前講座、防災講演会の実施（継続して実施）
- ⑪防災教育推進に関するアンケート協力（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

【玉村町】

- ②総合防災マップを策定。洪水浸水想定最大規模、家屋倒壊等氾濫想定区域等、住民へ周知。（平成30年度）
- ⑤平成31年度以降、DIG訓練・HUG訓練も予定。町内各地区の自主防災組織訓練並びに毎年実施の地域防災訓練等で継続的に実施（継続して実施）
- ⑥町内各地区での自主防災組織率100%を達成（全25地区）。「避難行動要支援者名簿登録申請書兼避難支援プラン個別計画」を対象者に送付（平成30年度）。自主防災組織内で、避難誘導に係わる役割分担等を決めて頂く。なお、群馬県と連携し、防災士を増やす取り組みを実施。（継続して実施）
- ⑦各地区の自主防災組織等への「出前講座」実施（継続して実施）
- ⑨教育委員会に依頼済（継続して実施）、国から提供された「支援内容や成果」を教育委員会へ提供済（平成30年度）
- ⑩自主防災組織独自の避難訓練等への支援（継続して実施）
- ⑪防災教育推進に関するアンケート協力（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組2（平時から住民等への周知・教育・訓練）

つづき

灰色字：実施済または定期的に継続中

青字：開始済

赤字：今後実施

【神川町】

- ②ハザードマップを見直し済（平成30年度）
- ⑤町内各地区の自主防災組織訓練を継続的に実施（継続して実施）
- ⑥自主防災組織率：14%（世帯数の占める割合）
- ⑦水防災に関する説明会の開催（継続して実施）
- ⑨国から提供された「支援内容や成果」を教育委員会へ提供済（平成30年度）
- ⑩住民等による防災知識の普及活動の支援（継続して実施）
- ⑪防災教育推進に関するアンケート協力（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

【上里町】

- ②まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充に合わせて実施（平成30年度）
- ⑤各自主防災組織による避難訓練等の実施に向けて調整中（令和2年度からの実施）
- ⑥自主防災組織率：100%（23隊/23行政区）
- ⑦防災講習会による説明（継続して実施）
- ⑨国から提供された「支援内容」を小学校へ提供済（平成30年度）、中学校へも提供予定
- ⑩防災講習会による説明（継続して実施）
- ⑪防災教育推進に関するアンケート協力（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

【群馬県】

- ②浸水想定区域図の公表（平成29年度）
- ③市が作成する洪水ハザードマップの作成支援（平成29年度～30年度）
- ⑤住民の避難誘導を促すため、自主防災組織を対象に地域災害対応力養成支援（DIG・HUG訓練）を実施（継続して実施）
- ⑥ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座（平成28年度～令和元年度）、県民防災塾を実施（平成29年度）、自主防災組織率：84.2%（平成28年現在）
- ⑨要望に応じて「出前なんでも講座」で講義を実施（継続して実施）
- ⑩県教育委員会と連携し防災教育の推進方法を検討（継続して実施）
- ⑪自主防災組織を対象に地域災害対応力養成支援（DIG・HUG訓練）を実施。（継続して実施）
- ⑫防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）

【埼玉県】

- ②浸水想定区域図の公表（令和2年度予定）
- ⑦防災講演会等の実施。出前講座の実施。（継続して実施）
- ⑨出前講座の実施（継続して実施）
- ⑨江戸川河川事務所が作成した学習指導計画等を埼玉県減災対策協議会において共有（平成30年度）
- ⑩水防計画や浸水想定区域図をHP上で公開、出前講座の実施（継続して実施）
- ⑪防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）

【下久保ダム管理所】

- ②ダム下流河川の範囲にかかる浸水想定図の作成および（県）河川管理者への情報提供
- ③防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）

【前橋地方气象台】

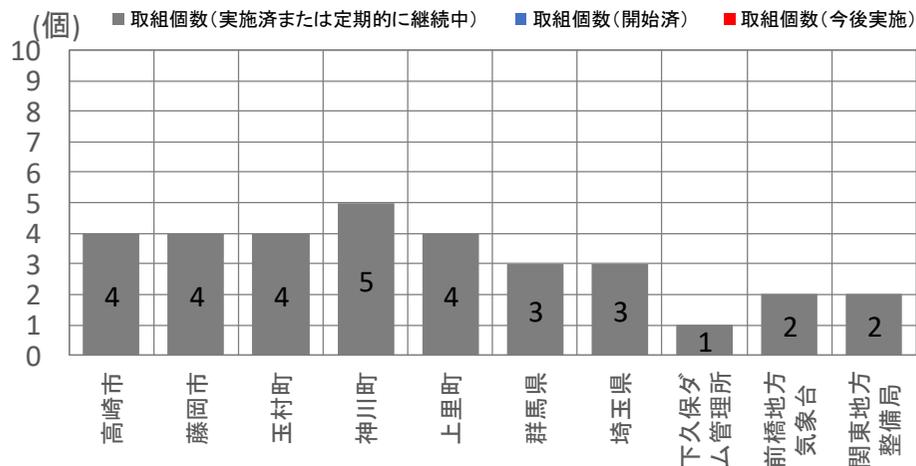
- ②「洪水警報の危険度分布」に「洪水浸水想定区域」のリスク情報を重ね合わせて表示（令和元年12月～）
- ④「早期注意情報（警報級の可能性）」、「危険度を色分けした時系列」（平成29年5月17日改善）
- ④メッシュ情報の充実化（平成28年度～平成29年度）
- ⑦出前講座の実施（継続して実施）
- ⑧教員を対象とした講習会の実施（平成28年度から順次実施）
- ⑨小中学校等における水災害教育の実施（平成28年度～平成30年度）
- ⑨お天気フェア実施[PPT記載]
- ⑩防災気象講演会を開催、出前講座を随時行っている（継続して実施）
- ⑪防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）

【関東地方整備局】

- ②想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表（平成28年度）
- ③地点別浸水シミュレーション検索システムへ公開（平成29年度～令和元年度）
- ⑦出前講座の実施（継続して実施）、防災学習資料の見直し（平成30年度）
- ⑧教員を対象とした講習会の実施（平成29年度から順次実施）
- ⑨小中学校等における水災害教育の実施（平成28年度～平成30年度）
- ⑪防災教育推進に関するアンケート実施（令和元年度）、防災教育普及・啓発に向けた機会の共有と参加（継続して実施）
- ⑫地域包括支援センターにハザードマップ掲示、防災関連パンフレット設置
- ⑬マイ・タイムライン講習会

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組



【施策内容】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施
- ③⑤水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- ③⑥水防団同士の連絡体制の確保
- ③⑦関係機関と連携した水防訓練の実施
- ③⑧水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進

灰色字：実施済または定期的に継続中 青字：開始済 赤字：今後実施

【高崎市】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施（継続して実施）
- ③⑤年度当初に、連絡体制のためメール等の配信訓練実施（継続して実施）
- ③⑥各団内で連絡体制を確保（継続して実施）
- ③⑦市防災訓練に併せて実施（平成29年度より隔年）

【藤岡市】

- ③④自治体、地域住民等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施（継続して実施）
- ③⑤毎年最低1回メール等により実施（継続して実施）
- ③⑥衛星携帯電話により対応（継続して実施）
- ③⑦年一度の水防工法訓練を市防災訓練に併せ実施（継続して実施）

【玉村町】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検（継続して実施）
- ③⑤年度当初に、連絡体制のためメール等の配信訓練実施（継続して実施）
- ③⑥町防災行政無線を主に使用（継続して実施）
- ③⑦各地区の防災訓練

【神川町】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検（継続して実施）
- ③⑤水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施（継続して実施）
- ③⑥防災行政無線（移動系デジタル無線）を使用（継続して実施）
- ③⑦関係機関と連携して水防工法の普及や水防訓練の実施、神流川沿岸水害予防組合主催の水防訓練を年一回実施（継続して実施）
- ③⑧水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進（継続して実施）

【上里町】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検（継続して実施）
- ③⑤水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練は、消防団訓練と合わせて実施（継続して実施）
- ③⑥防災行政無線（移動系デジタル無線）を使用（継続して実施）
- ③⑦坂東上流水害予防組合及び神流川沿岸水害予防組合主催の水防訓練を年一回実施（継続して実施）

【群馬県】

- ③④重要水防箇所の合同点検を毎年実施（継続して実施）
- ③⑤群馬県水防計画作成に併せ連絡先の見直し（毎年年度当初）洪水伝達演習による伝達訓練（毎年出水期前、継続して実施）
- ③⑦利根川水系連合総合演習（令和3年度予定、水防活動～救助まで）、水防技術講習会（令和元年度予定1回/5年：開催県水防団、水防技術等）

【埼玉県】

- ③④重要水防箇所の合同点検に毎年参加（継続して実施）
- ③⑤毎年、洪水対応演習を実施（継続して実施）
- ③⑦利根川水系連合・総合水防演習や水防技術講習会を実施している水防管理団体主催の水防演習に参加（継続して実施）

【下久保ダム管理所】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検（継続して実施）

【前橋地方気象台】

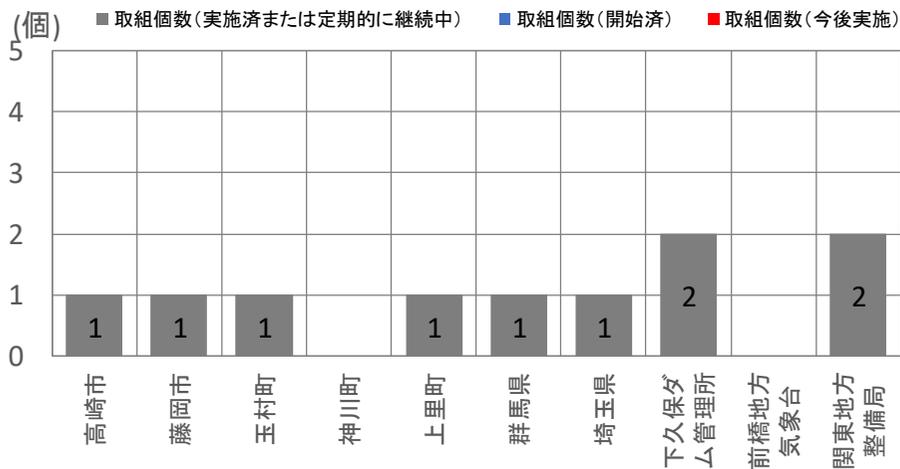
- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施・継続して実施
- ③⑦国、県、及び市町村が行う水防訓練へ参加・継続して実施

【関東地方整備局】

- ③④自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施・継続して実施
- ③⑦利根川水系連合・総合水防演習への参加、災害対策用機器操作講習開催、近隣市町、県の総合防災訓練参加

取組項目実施状況

2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組



【施策内容】

- ③⑨洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成
- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施
- ④⑪ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討

灰色字：実施済または定期的に継続中 青字：開始済 赤字：今後実施

【高崎市】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【藤岡市】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【玉村町】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【神川町】

（該当なし）

【上里町】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【群馬県】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【埼玉県】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加

【下久保ダム管理所】

- ④⑩緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練への参加
- ④⑪平成29年度までに、ダム容量を最大限活用する方法等を検討し、平成30年度に要領を作成。（平成28年度～平成30年度）

【前橋地方気象台】

（該当なし）

【関東地方整備局】

- ③⑨大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成（平成29年度）、さらに排水作業準備計画（案）として再作成（平成30年度原案作成）
- ④⑩平成29年8月3日、緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練を開催。令和元年10月2日訓練開催。（継続して実施）

H31年度までに着実に進捗

①新たな関係機関参画の検討・推進	※H31年度 新規追加項目	25
③樹木伐採、河道掘削	※H31年度 新規追加項目	26
④水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護		—
⑩樋管の確実な運用体制の確保	※H31年度に進捗した項目	27～28
⑪リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信		—
⑬水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供		—
⑰関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知		—
⑱要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	※H31年度に進捗した項目	29～35
⑲市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		—
⑳洪水時におけるホットライン		—
㉑防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	※H31年度 新規追加項目	36～37
㉓想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知		—
㉔気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発		—
㉗水防災に関する説明会の開催		—
㉙防災教育の促進	※H31年度 新規追加項目	38
㉚共助の仕組みの強化	※H31年度 新規追加項目	39
㉛住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	※H31年度 新規追加項目	40
㉜自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施		—
㉝水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施		—
㉞水防団同士の連絡体制の確保		—
㉟関係機関と連携した水防訓練の実施		—
㊱洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を作成		41

対応に遅れ

②優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)		42
⑨市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実		43～45
⑮広域避難計画の策定		46～49
㉠教員を対象とした講習会の実施		50

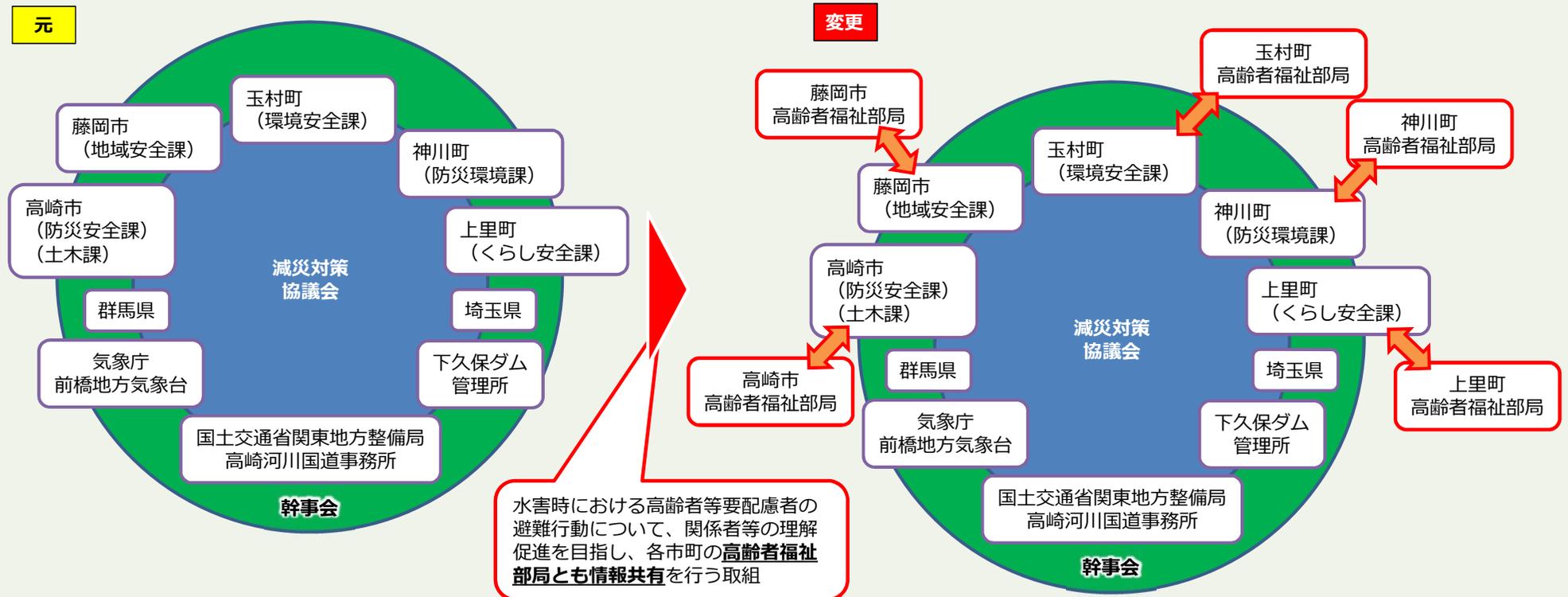
ー： 詳細については、「取組実施状況フォローアップについて(案)」を参照。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	① 取組項目名	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、関東地方整備局	代表的なテーマ	-		
取組概要	水害からの高齢者避難行動理解促進に向け、市町村の防災部局だけでなく、高齢者福祉部局についても当協議会の取組について情報共有を行う取組。	対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	取組について説明・了承				—		
	防災部局から高齢者福祉部局への情報共有				—	→	情報共有を継続していく
備考				今後の課題	・減災対策協議会として、各市町における情報共有状況の確認及び高齢者福祉部局からのニーズ（必要な情報提供）の把握を行っていく必要がある。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	③	取組項目名	樹木伐採、河道掘削	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	-
------	---	-------	-----------	------	---------	---------	---

取組概要	平成30年の緊急点検を踏まえ、令和2年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消するための取組。	対応する課題	-	アンケート	アンケート対象外	代表的な質問	H30	R2
							-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年7月豪雨等を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検の結果、鳥川で洪水が発生した場合、樹木繁茂によって偏流が生じ、局所洗掘による堤防決壊が想定された。このため、対策の緊急性が高い区間を中心に、より洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削・樹木伐採を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
 令和元年台風19号による出水では、鳥川の岩鼻水位観測所では避難判断水位を約10cm超過したが、3か年緊急対策に基づく樹木伐採の実施により、中島地区の水位を約40cm低下させ、計画高水位の超過を回避した。

対策内容

伐採前

撮影日：令和元年6月21日

伐採中

撮影日：令和元年10月2日

工 程	項 目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	河道掘削						
樹木伐採							

備考

今後の課題
26/50

・平成31年度をもって、本取組は完了。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
⑩	樋管の確実な運用体制の確保	関東地方整備局					
取組概要	確実な操作（操作遅れや操作員不足への対応）、維持管理コスト縮減のため、操作不要な無動力ゲートの導入を試行する取組。 樋管ゲートにフラップゲート（バランスタイプフラップゲート）を導入予定。	対応する課題	K-4	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	フラップゲート化（SUS化）		検討・設計	岩鼻	岩鼻（完成）	薬師堂（予定）	阿久津（令和3年度予定）
備考				今後の課題	・令和3年度に1箇所取組が残る。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩	樋管の確実な運用体制の確保	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、上里町、群馬県、埼玉県、下久保ダム管理所、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか
	③⑨	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成				いかに早期に浸水を解消できるか
	④⑩	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施				いかに早期に浸水を解消できるか

取組概要	H30年度に排水作業準備計画（案）及び、樋管の確実な運用体制の確保のために作成した樋管操作マニュアルの実効性検証を図り、なおかつ関係者間において緊急排水作業の実施手順に関する相互理解と認識の共有を図るべく訓練を実施する。			対応する課題	K-1 K-2 K-3 K-4	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

鳥・神流川流域における緊急排水作業に係る訓練

開催日時：令和元年10月2日9時～12時

開催場所：座学 高崎市新町支所

実動 新町第3樋管及びその周辺（高崎市新町地先）

参加機関：高崎市（樋管管理者・操作受託業者・オブザーバー）17名

藤岡市（樋管管理者）2名

群馬県（オブザーバー）3名

下久保ダム管理所（オブザーバー）1名

関東地方整備局 高崎河川国道事務所（事務局・河川管理者）4名

計27名

座学

- 排水作業準備計画の概要説明
- 樋管操作マニュアルの確認

実動訓練

- 樋管操作マニュアルに基づく樋管操作手順の確認
- 振り返り（意見交換）



令和元年10月2日 座学の様子



令和元年10月2日 実動訓練の一場面（左から）河川管理者・意思決定者・監視員・操作員による指示／連絡等情報伝達を訓練



訓練の舞台となった新町第3樋管



指示・連絡に基づく樋管操作及び退避行動



参加全機関による訓練の振り返り（意見交換）

振り返り

- 電機が使えなくなる恐れや、樋管内の順流/逆流の見づらさなど、樋管周辺の改修の必要性が実感できた。
- 退避場所を遠くに設定しているため、今回の訓練を参考に自分たちでもシミュレーションを行ってみたい。

- 退避後の再出動時における移動手段やルートについて課題があることがわかった。
- 樋管操作の判断をする意思決定者をサポートする情報提供が必要。等、様々な意見交換ができ、操作マニュアルへ反映する方向で合意を得た。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	樋管の確実な運用体制確保			意見交換会（3回）・操作マニュアル作成			適宜意見交換
	排水作業準備計画（案）作成	緊急排水計画（案）作成	緊急排水計画（案）更新	排水作業準備計画原案作成	排水作業準備計画案作成	排水作業準備計画運用	適宜見直し
	排水実働訓練		H29.8.3プレ訓練実施		R1.10.2訓練実施	窪地排水に着目した訓練実施予定	適宜訓練内容見直し
備考	窪地排水のための釜場確保、排水系統については現在確認・検討中。			今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制構築。 関係機関管理排水樋管において、TEC-FORCEが非常時操作できるよう協定締結。 各担当者の異動時における確実な引継ぎの実施。 		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

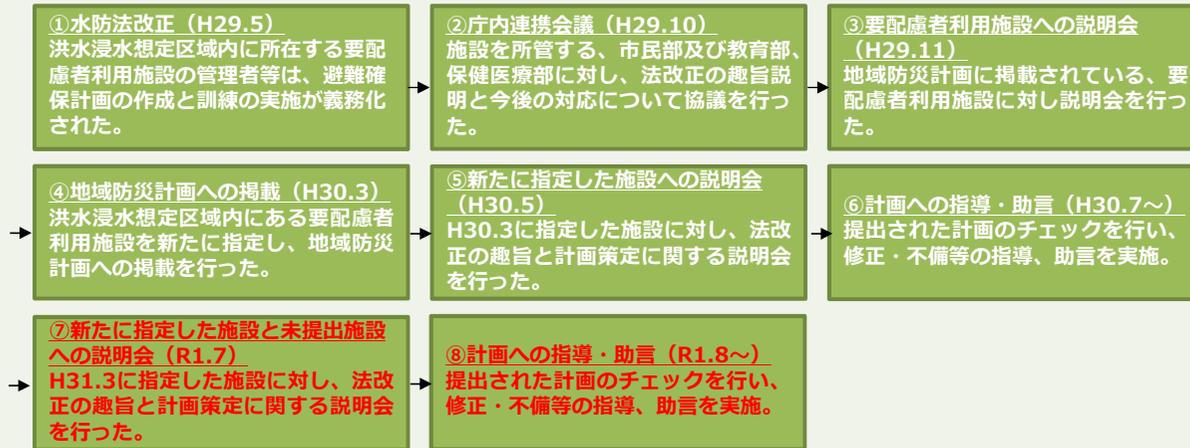
取組番号	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか						
取組概要	○要配慮者利用施設に対し、避難確保計画策定の説明会を実施し、法律改正の概要及び計画策定について理解を得る。また、施設管理者が円滑に計画を策定出来るようなフォーマットを作り、施設管理者に負担のかからないように計画を策定してもらえよう配慮をする。 ○計画を策定した施設に対し、法に基づいた条件を満たしているかの審査を行い、修正が必要な項目に関しては適宜指導を行う。 ○避難訓練の実施について、説明会、ワークショップ等を行い、施設主導で訓練が実施できるように必要な助言を行う。				アンケート	<table border="1"> <thead> <tr> <th>代表的な質問</th> <th>H30</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケート対象外</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	代表的な質問	H30	R2	アンケート対象外	-	-
代表的な質問	H30	R2										
アンケート対象外	-	-										

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

背景

平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の管理者等に対し、「避難確保計画」の作成と「避難訓練の実施」が義務化された。市は、地域防災計画への掲載と要配慮者利用施設に対し説明会を実施し計画の策定を指導していくこととなった。（令和2年2月現在、対象施設数272施設に対し、提出済み施設209施設である。訓練実施状況については把握をしていない。）

これまでの取組



説明会の様子



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	要配慮者利用施設に対し、計画策定の依頼、訓練の実施促進			計画策定説明会の実施			
					提出された計画に対する助言・指導等		
備考							
				今後の課題 29/50	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画未策定施設に対する指導。 訓練実施に関する施設への指導・助言。 訓練実施のための説明会の開催。 		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑱	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか				
取組概要	対象となる要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す。				対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問		H30	R2
								アンケート対象外		-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・令和元年5月31日現在、全19施設中10施設が計画作成済み。
- ・残りの施設については引き続き計画作成を促す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	対象施設へ計画作成を依頼				継続して作成を依頼		
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか
------	-------	--------------------------------	------	-----	---------	------------------------

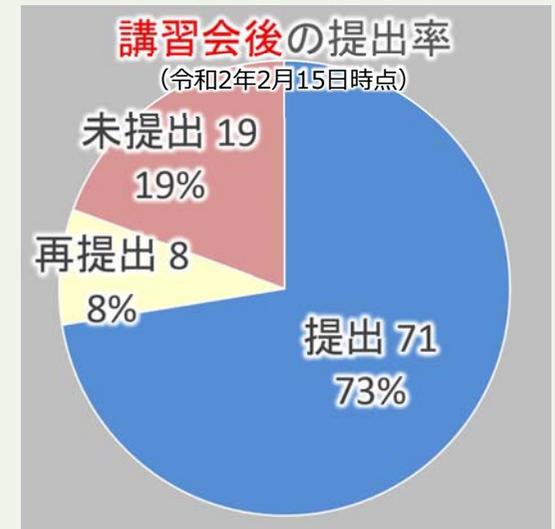
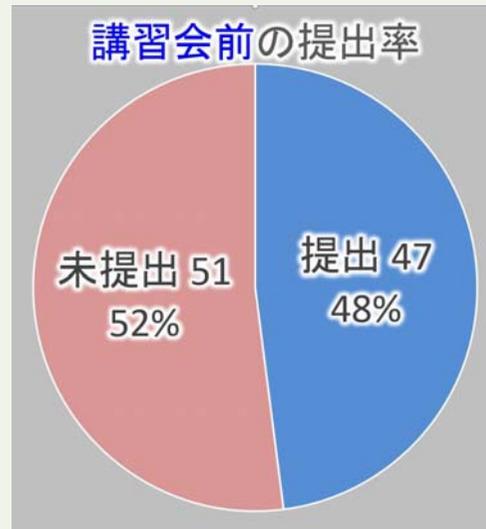
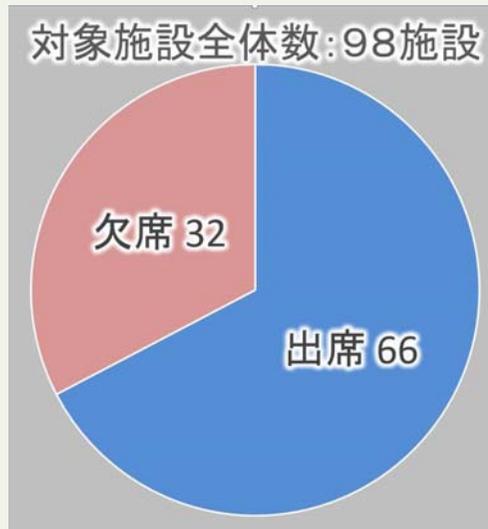
取組概要	平成29年6月に「水防法の一部を改正する法律」が施行され、浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となった事を踏まえて、防災体制・訓練の実施等の計画を策定して貰う事を目的とした取組。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

玉村町では避難確保計画作成対象となる施設が98施設ある。令和元年度においては、関東地方整備局と群馬県の協力を得て、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」を開催。避難確保計画の作成・提出状況は以下のとおりとなっている。

- ・避難訓練実施状況について、今年度は避難確保計画を作成した施設で学校・保育施設を中心に30施設が避難訓練を実施している。（ただし水防以外対象の避難訓練も含む。）
- ・今後、計画書未提出の施設に対し、作成並びに提出、訓練未実施の施設に対しては、実施の要請を行っていく。



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。			計画作成作業	11/28計画作成講習会	
	計画及び訓練の実施			計画作成及び訓練の実施		

備考	今後の課題	・浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となったが、計画の作成・提出が行われていない施設が大多数なので、各施設の代表が集まる場所で作成を依頼したが、今後どのような形で施設側に対してアプローチを行っていくのかを検討する必要がある。
----	-------	---

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑱	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか
------	---	-------	-------------------------------	------	-----	---------	------------------------

取組概要	浸水区域内にある要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す取組。	対応する課題	F-2	アンケート		代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

神川町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

町内の対象施設は1施設あり、施設と町で協議をしながら、平成30年2月9日に避難確保計画を作成した。
 避難訓練については毎年5月実施予定となっている。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成		計画作成				必要に応じ見直しを支援
	避難訓練の実施			毎年5月実施			継続実施
備 考				今後の課題	・施設の実情や避難勧告の発令基準等の変更に合わせ随時計画を見直していく。		

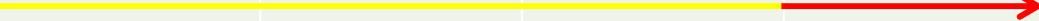
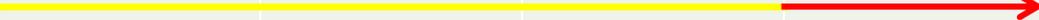
『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑱	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか
------	---	-------	-------------------------------	------	-----	---------	------------------------

取組概要	浸水想定区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問		H30	R2
					アンケート対象外	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

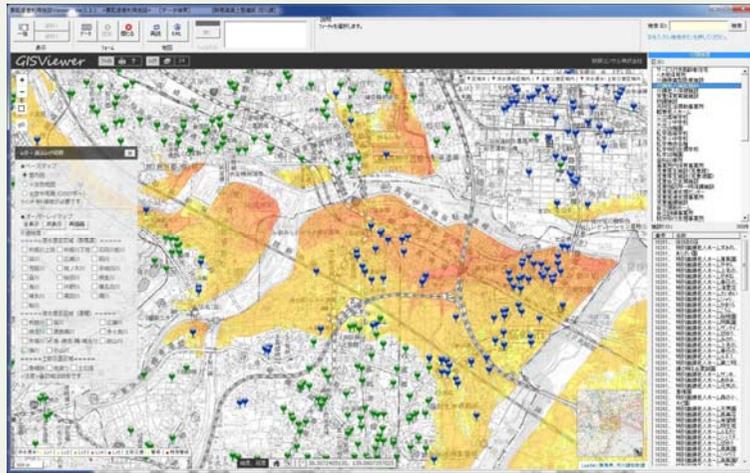
上里町の想定最大規模の洪水浸水想定区域にある対象施設数は63施設あり、うち3施設で計画を策定し、避難訓練を実施予定。残りの施設について、引き続き計画作成を促す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	避難確保計画の作成						
	避難訓練の実施						
備 考				今後の課題	・避難確保計画未作成の施設に対する指導		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

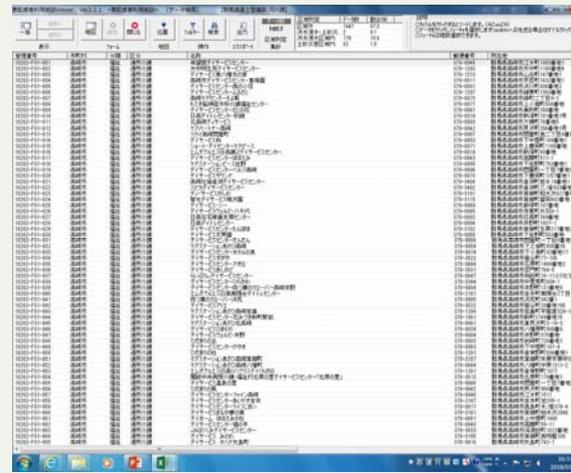
取組番号	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか		
取組概要	⑱	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成に資する支援として「要配慮者利用施設Viewer」の作成・配布 ○要配慮者利用施設 対象施設（福祉施設、学校、医療施設）の位置情報と洪水浸水想定区域図を重ね合わせ、各施設が区域内に所在するか確認する。 作成したデータを各市町村に提供し、地域防災計画に定める要配慮者利用施設の選定を支援することにより、避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を行う。 ○避難確保計画の作成が進んでいない市町村でモデル施設を選定し、支援を行う。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【要配慮者利用施設Viewer 地図検索フォーム】

- ・地図に各施設位置をポイント
- ・ポイントは浸水想定区域、土砂災害区域の内外により色分け
- ・ポイントから施設情報の表示が可能
- ・浸水想定区域図は、全河川または河川毎に表示可能
(例：鳥川・神流川・鍋川の浸水想定区域を表示)



【要配慮者利用施設Viewer データベースフォーム】

- ・市内の対象候補全施設をデータベース化
- ・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の区分による選択が可能
- ・選択した施設を地図検索フォームに反映
(例：高崎市内のデータベースを表示)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	要配慮者利用施設Viewerの作成・配布		システム作成・配布				
	モデル施設での避難確保計画策定支援				避難確保計画作成支援		
備考				今後の課題 34/50	洪水浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を早期に地域防災計画に定め、該当施設に周知するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況のフォローアップが必要。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか			
⑱	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	関東地方整備局					
取組概要	平成29年の水防法等一部改正を受けて所有者又は管理者による作成提出が義務化された要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・提出率の向上に向けて、管内の自治体に対し、支援を行う取組。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

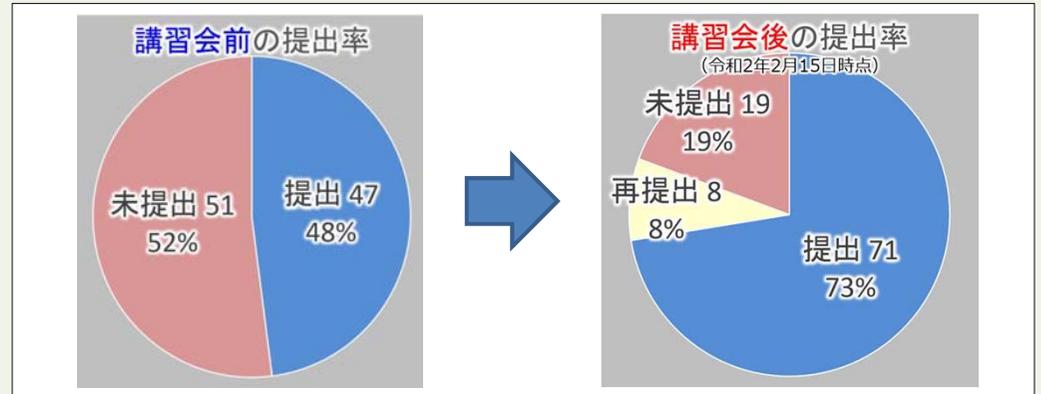
取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

避難確保計画の作成支援について

要配慮者利用施設における避難確保計画については、全国における平成30年3月末時点で計画作成率が約18%と徐々に進捗しているが、より一層の取組推進が必要とされている。

本取組については、平成29年度「講習会プロジェクト」を国土交通省が試行的に実施し、その成果を踏まえて、平成30年度、全国12の市町において講習会を展開しているが、今後、取組を加速するため、平成31年度（令和元年度）は講習会を一層広く展開するという方針の下、各都道府県で1自治体を選定し、講習会プロジェクトを実施することとなり、群馬県を担当する高崎河川国道事務所では、管理河川の沿川3市町（群馬県内）より玉村町と調整し、講習会の開催支援を実施することとなったものである。

講習会プロジェクトの効果



<講習会プロジェクト展開>

平成30年度 北海道開発局、地方整備局毎に1自治体以上で実施。

平成31年度 都道府県ごとに1自治体以上で実施。

玉村町開催で調整、11/28開催。

令和2年度 各都道府県が計画作成が進んでいない管轄市区町村等に対してはたらきかけて適宜講習会を展開。

令和3年度 計画作成率100%【目標】

講習会実施状況



講習会目的と避難確保計画作成の必要性など



避難先や避難経路の検討

工	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程				支援先の調整	講習会 開催支援	11/28 講習会 協力	
備考				今後の課題			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	② 取組項目名	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	-			
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 防災操作説明会の実施 管理所見学スペースでの説明・パネル展示 防災学習室の設置等 			対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・防災操作説明会（毎年4月継続実施）

下久保ダム下流の防災関係機関等に対し、ダムの放流通知内容および洪水対応演習の内容を説明する。
 ホットラインや下久保ダムの放流警報設備、情報掲示板の市町による利用方法の説明も行う。



写真.1 防災操作説明会（4月）

・管理所見学スペースでの説明・パネル展示（平日随時実施）

下久保ダム見学者のうち、特に沿川市民・団体に対し、ダムの機能、異常洪水時防災操作時の緊急効果音や警報の内容を説明する。



写真.2 下久保ダム概要説明（随時）

・防災学習室の設置等

ダム・河川関連イベント時に出前講座等により見学スペースと同様の情報発信を行う。

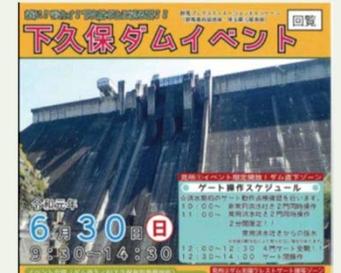


写真.3 防災学習室（点検放流イベント時）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足	
工程	防災操作説明会の実施	—————				—————	—————→	
	見学スペースでの説明・パネル展示	—————				—————	—————→	
	防災学習室の設置等	—————				—————	—————→	

備考 平成31年度より異常洪水時防災操作の前には放流通知文に河川の警戒レベルの見込みを記入することとなった。当該内容を各機会に説明している。

今後の課題 36/50 水防法に基づかない情報発信のため、地域防災計画上の判断に直接影響していない。実務上の効果的な情報発信のあり方の検討が課題。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	②	取組項目名	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	-			
取組概要	堤防等の施設について、整備の段階や完成後もその効果や機能、施設能力を上回る規模の外力が発生した際の被害の状況や避難の必要性等に関する情報を流域住民等へ周知することで、円滑且つ迅速な避難につなげるための取組。				対応する課題	-	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2
									-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

施設の効果、機能、施設能力を上回る規模の外力が発生した際の被害状況、避難の必要性について、以下の通り周知した。

効果

台風第19号襲来時の堤防事業の効果について、高崎河川国道事務所HPで公表している

機能

一般の方がなかなか知ることのない河川管理施設の機能について、講習会等で周知している

施設能力以上の外力による被害

浸水想定区域図や浸水ナビなど、イベントや講習会等で周知している

避難の必要性

「命をまもる」ために必要な避難のタイミング、それを知るための情報、避難の方法などまとめたパネルを作成し、イベントや講習会等で周知している

浸水ナビ
オリジナルのチラシを作成し、各種イベントで配布したり、一般向けのパンフレットに盛り込むなど、広報に努めている。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	説明資料の作成						必要に応じて見直し
	施設の効果や機能等の周知						継続して実施
	広報・HP掲載用資料作成						

備考

今後の課題
・堤防や床止め、樋管など、鳥・神流川に設置された河川管理施設について、その役割や機能を広く一般の人に広報できる資料やHPコンテンツなどを作成・公表していく必要がある。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	取組項目名	取組機関	全機関	代表的なテーマ	
------	-------	------	-----	---------	--

取組概要	学校や自治体の学校所管部局からの相談や説明会等への講師派遣依頼に対して積極的に対応するなど、学校における避難確保計画の作成等が促進されるよう支援するとともに、学校における避難訓練を通じた防災教育の実施にあたって積極的に支援していく取組。	対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

防災教育の促進について

「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画作成及び訓練の実施の徹底について（通知）」（平成31年3月7日 文部科学省・国土交通省連名通知・別紙）及び「学校における避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援について（通知）」（平成31年3月19日 国交省内通知・別紙）により、以下のことが求められている。

- 防災教育推進のため、
- 学校においては、水害を想定した避難訓練や防災教育を実施すること
 - 国交省内においては、
 - 学校や自治体の学校所管部局からの相談や説明会等への講師派遣依頼に対し積極的に対応すること
 - 学校における避難訓練を通じた防災教育の実施に当たっても積極的に支援すること
 - 先進的な事例については協議会の場を活用し共有を図ること
- とされている。

そこでまず、協議会において「機関を超えた『防災教育の機会』の共有」をはかることとして情報を収集。また「防災教育支援メニュー」を共有し活用を呼び掛けた。一部において活用は始まっているものの、学校については要請がない状況である。今後は、多様なニーズに応えるため、協議会として支援体制を構築し、積極的な支援を行っていく。

これまでの流れと活用の事例

平成30年11月 提案
第4回幹事会において、「協議会全体で連携した防災教育・広報」について、事務局（高崎河川国道事務所）より提案

平成31年2月 情報収集
第5回幹事会において、各構成機関から提出のあった『機会』（目的やスケジュール）集約・提示、さらなる情報共有を依頼

平成31年3月 支援メニュー共有
防災教育支援メニュー一覧を事務局より各構成機関へ共有
これまで共有されている機会等における活用を呼び掛け

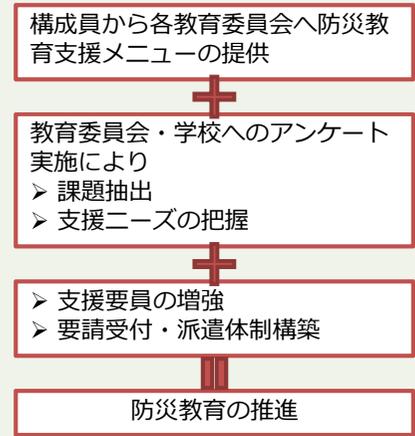
平成31年4月 要請 → 5/15 実施
玉村町より、各地区区長・防災士参加の「マイ・タイムライン講習会」への支援要請があり実施

防災教育支援メニューの共有

防災教育支援メニュー一覧表 (1/2)

メニュー名	概要	実施主体	実施時期	備考
避難訓練の徹底	避難訓練の徹底を図るための支援メニュー	高崎河川国道事務所	平成31年度	
防災教育の機会共有	防災教育の機会共有の支援メニュー	高崎河川国道事務所	平成31年度	
防災教育支援メニュー共有	防災教育支援メニュー共有の支援メニュー	高崎河川国道事務所	平成31年度	
防災教育の推進	防災教育の推進の支援メニュー	高崎河川国道事務所	平成31年度	

協議会における支援体制の構築



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	機関を超えた『防災教育の機会』の共有			『機会』を継続して収集・共有			継続して実施
	支援体制の構築			防災教育支援メニュー共有	課題抽出 ニーズの把握	支援要員増強 派遣体制構築	継続して実施
	支援						継続して実施

備考

今後の課題

- 学校のニーズの掘り起こし
- 支援要員増強と要請受付・派遣体制の構築

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

項目追加

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ				
⑳	共助の仕組みの強化	高崎市、藤岡市、玉村町、 神川町、上里町、 関東地方整備局	-				
取組概要	防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携した取組及び地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を行う取組。	対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

取組の概要

- ①協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。
- ②要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。
- ③地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。
- ④地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。
- ⑤協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組※の実施およびその状況を共有

※取組例

- ・大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。
- ・ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する。
- ・大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う等。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	①避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時の事例収集等				情報共有 依頼	対応検討・調整・実施	継続して実施
	②要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を収集等				情報 収集	情報共有	継続して実施
	③地区防災計画作成や地域の防災リーダー育成に関する支援				ニーズ 把握	支援	継続して実施
	④地域包括支援センターにハザードマップ掲示、避難訓練等パンフ設置				一部を除き 調整済み	設置	継続して実施
	⑤地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組と共有					内容 調整	取組・情報共有
備考				今後の 課題			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

追加

取組番号	③③	取組項目名	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。				対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	H30 2.4% R2 実施予定

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

令和元年5月15日 玉村町におけるマイ・タイムライン講習会

区長が「マイ・タイムラインを作ってみよう！」を体験することで、その意味や有効性を実感し、なおかつその講習を行うに当たっての説明シナリオ（逃げキッド活用ガイド）があることを知ることで、自分にも講習が出来る、やってみよう、という気持ちを持ってもらい、マイ・タイムライン作成の裾野を広げていくことを目的として以下を実施した。

内容 「マイ・タイムラインを作ってみよう！」体験

参加者

区長 22名（うち2名は防災士と重複）

防災士 11名（うち2名は区長と重複）

計31名

配布等資料



体験の様子

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	マイ・タイムラインに関する講習会、研修への参加			11月~2月			機会に応じて参加していく
	マイ・タイムライン学習			3/2実施 (高崎市)	5/15実施 (玉村町)	→	機会に応じて実施していく
備考				今後の課題 40/50	・積極的に機会を得てマイ・タイムライン学習を実施するとともに、マイ・タイムラインリーダーを増やす取組を行い、広がり加速をつけていく必要がある。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	39	取組項目名	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか
------	----	-------	---	------	---------	---------	-----------------

取組概要	実際の洪水時に、氾濫状況に応じて、排水作業の進め方等を検討・決定するうえでの基礎資料として、また、国土交通大臣が行う特定緊急水防活動の基礎資料として「排水作業準備計画（案）」を作成する。	対応する課題	K-1	アンケート	代表的な質問		H30	H32
			K-2		K-3	アンケート対象外		-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

これまでの経緯

平成28年度、排水ポンプ車による緊急排水を主体とした緊急排水計画（案）を作成。
 平成29年度、その内容に準じて実際に現地に災害対策用機械を設置し設置スペース等の課題を確認するための排水実動訓練を実施。
 訓練やその準備段階において抽出された課題を元に、同年度において、樋管による排水を主体としたものへ緊急排水計画（案）を変更した。
 平成30年度、「堤防決壊後の緊急対策シミュレーション」という机上訓練において、この緊急排水計画（案）による排水を提案したところ、樋管の構造上の制約及びシミュレーション上の浸水深の関係から、樋管を主体とした緊急排水は不可能なことが判明した。
 また、同年4月、「排水計画」が「排水作業準備計画」に変わり、必要とされる内容も変わったことから、これまでの緊急排水計画（案）をクラッシュ&ビルド、なおかつ必要な基礎資料を収集整理することで、排水作業準備計画（案）として再構成を行った。
 なお、この再構成においては、取組番号⑧「樋管の確実な運用体制の確保」において実施した意見交換会による成果も反映されている。

緊急排水計画（案）（これまで）

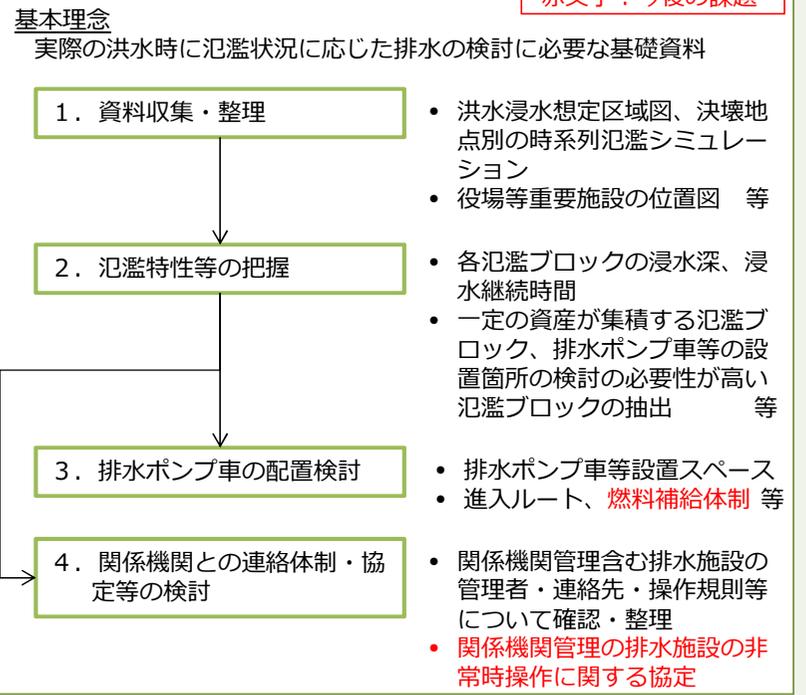
想定被害
 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水

内容
 区分した11の氾濫ブロックのうち、氾濫浸水量が比較的大きな氾濫ブロックA、氾濫ブロックBにおいて、いかに早期に浸水を解消できるかに主眼をおき、以下に着目して整理した。

- 排水ポンプ車等設置場所への進入ルート・設置場所・配置
- 樋管、排水ポンプ車を併用した排水手順
- 応援災害対策車両の集結場所候補
- 燃料補給手順
- 長期間にわたる浸水が想定される窪地の排水作業
- ・・・等



排水作業準備計画（案）



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	補足
工程	大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	緊急排水計画（案）の作成					
	排水実動訓練等を踏まえた緊急排水計画（案）の更新		緊急排水計画（案）の更新				
	排水作業準備計画（案）作成			素案の作成	案の作成	策定・運用	
備考				今後の課題 41/50	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制の検討と構築が必要。 関係機関管理の排水施設の非常時操作について、その内容等協議のうえ事前に協定を結んでおくことが必要。 		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか
取組概要	自然災害時において、救助活動及び災害対応業務等を円滑に実施するための必要な事項を、協定を結ぶ等により、機能確保に努めている。			対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外
							H30 R2
							- -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 高崎市では新町支所庁舎が浸水想定区域内に所在しているが、同庁舎の機能確保対策については、庁舎建て替えと併せて検討することとしている。公用車や緊急用車両、非常用発電設備等の燃料の確保対策として、群馬県石油協同組合高崎支部と協定を締結している。



協定書・表紙



協定書・内容

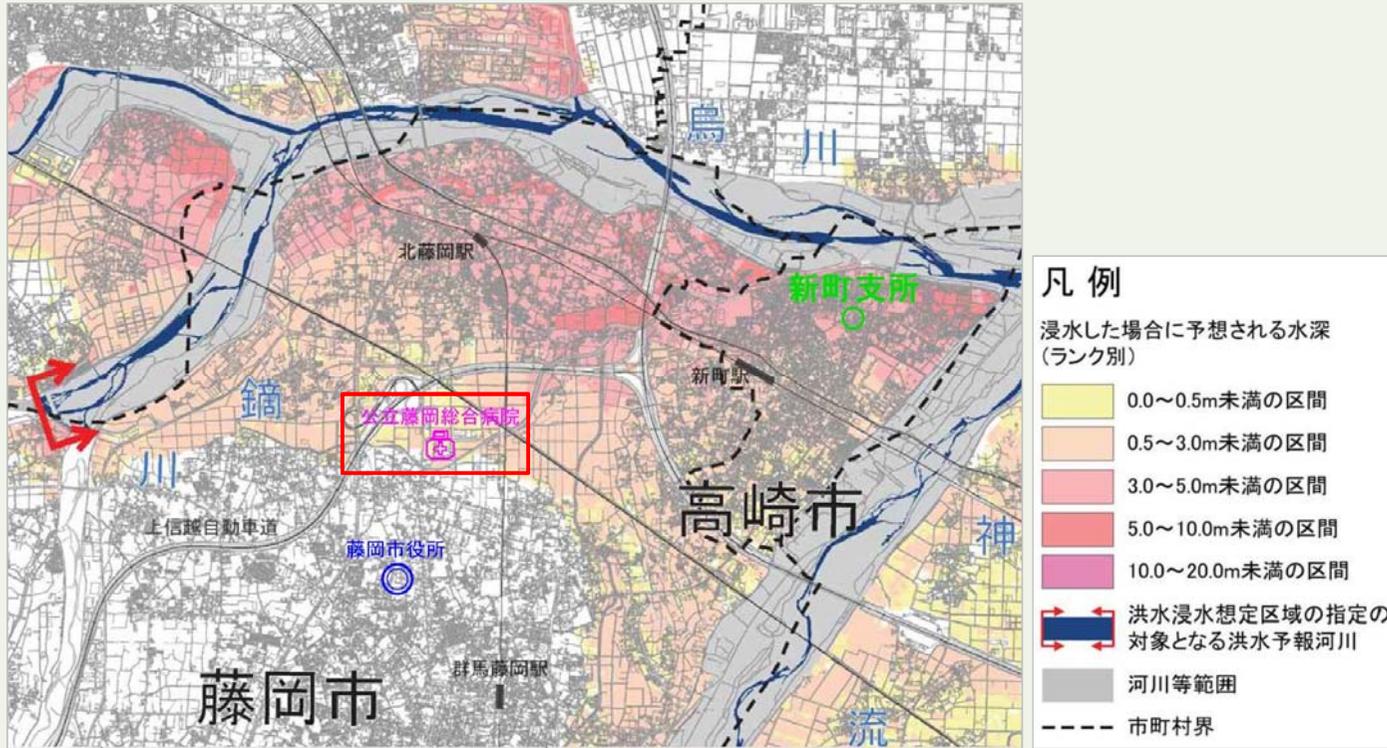
工	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	協定の締結 (H23.11.25)						特段の申し出がない限り自動延長
備考				今後の課題 43/50			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか			
⑨	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	藤岡市					
取組概要	災害拠点病院としての機能を確保するために、連携を取り対策を検討する。	対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
					アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 対象となる公立藤岡総合病院は浸水想定区域内に所在しているため、洪水リスクについて注意喚起を行っている。
- 病院に派遣されている本市職員を通じて情報共有を図る。



工	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	対策の検討	→					継続して実施
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨	取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか
------	---	-------	-----------------------------	------	-----	---------	-------------------

取組概要	災害発生時、迅速かつ適切な応急対応が実施できるよう、防災活動拠点施設の機能向上を高める充実を図る。	対応する課題	I-2	アンケート <th colspan="2">代表的な質問</th> <td>H30</td> <td>R2</td>	代表的な質問		H30	R2
					アンケート対象外	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

上里町では、所有する公共施設に限界があり満足な設備を有していないことから、協定等による民間施設の利用を図る。

●上里町の防災活動拠点

- ①災害活動拠点 上里町役場
- ②避難拠点 指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所
- ③物資集積拠点 上里町中央公民館、JA営農センター
- ④物資輸送拠点 忍保パブリック公園、堤調節池運動公園
- ⑤医療活動拠点 保健センター

■防災活動拠点の充実を図るための取組（災害協定の締結）

- ・災害時における燃料供給等に関する協定（5社）
- ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定（7施設）
- ・災害時における物資集積場所にかかる協力に関する協定（JA）

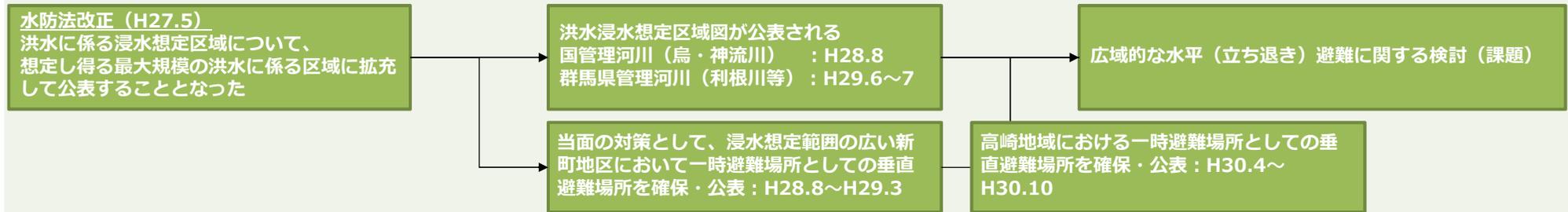
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	必要な協定の締結						
備 考				今後の課題	・上里町役場庁舎の非常用電源の燃料タンクの容量拡大		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
⑮ ⑯	広域避難計画の策定 緊急避難場所の確保	高崎市		

取組概要	広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、市内で避難所が不足するおそれがあるため、垂直避難を含めた広域的な避難を検討し、避難計画の策定を推進する。	対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	代表的な質問		H30	R2
					アンケート対象外	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



一時避難場所としての垂直避難場所確保・公表について

- 目的：災害時等において、命を守るために緊急的に避難をする場所として民間等が所有する施設を利用するために協定を締結するもの。
- 対象者：地域住民及び周辺地域において就労中又は通行中の者。
- 利用期間：はん濫が発生し、又は発生するおそれがあり緊急的な一時避難を必要とする時から、洪水等の被害の恐れがなくなるまでの間。
- 費用負担：施設所有者が一時避難場所として利用された場合はその費用を求めない。
利用された場合の施設の破損・汚損について、高崎市は現状に回復する義務を負うが、洪水等の災害により生じた部分や避難者の故意による破損等についてはこの限りではない。

協定の締結先について

- 選定条件：新町地域・高崎地域の3階以上の建物
- 協定締結先：民間マンション等52棟（収容可能推計人数：約2,000名）

協定締結先
私立学校：上武大学
各種団体：新町商工会
民間マンション： 杉本ハイツ、笹木第二マンション、モディッシュ新町、サンフォレスト、笹木ハイツC、笹木第一マンション、アトレシティーパレス、ワタナベレジデンス、ミヤマハイツI、ミヤマハイツII、多田マンション、大黒屋C棟、八千代ビル、リバーサイドハイツ高崎85、パールマンション八千代館、佐藤ハイツ、エコマンション、ハイツ2ndフィフティ・ストーム、グランドレジデンス、メゾンドール京目
民間企業： (株)群馬徽章製作所、(株)原田、(有)桑原製作所、高梨乳業(株)群馬工場、高梨乳業(株)北関東工場
公営住宅

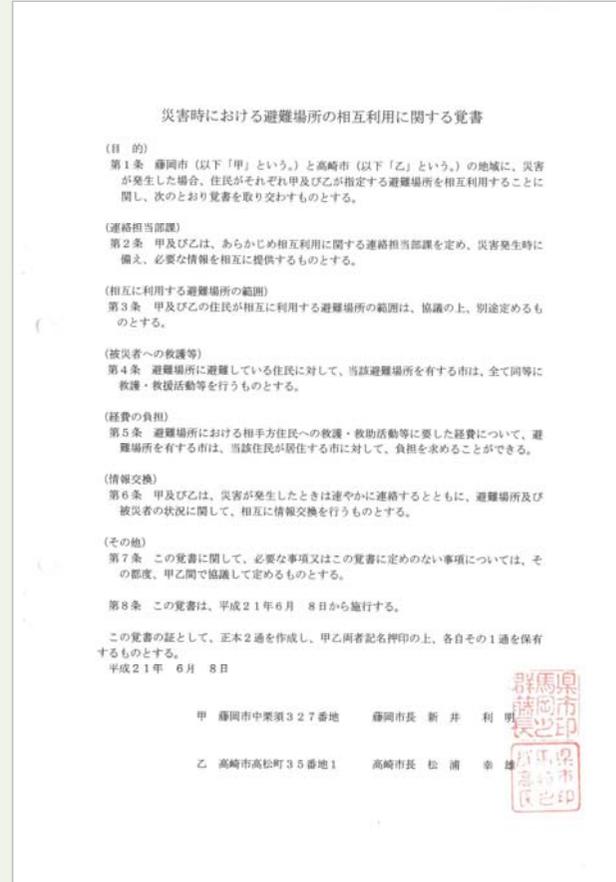
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	洪水浸水想定区域図公表（国・県）	洪水浸水想定区域図公表					
	一時避難場所（垂直避難場所）の確保	44棟と協定を締結		8棟と協定を締結			
	広域的な水平避難計画の策定			検討	→		
備 考				今後の課題 46/50	・収容可能人数と広域避難の必要性を検証し、必要に応じて広域避難の検討（隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等についての検討・調整）を推進する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑮	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか			
取組概要	隣接市町村と連携して避難場所等の設定を行う。				対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	代表的な質問	H30	R2
								アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・高崎市と“災害時における避難場所の相互利用に関する覚書”締結（平成21年6月8日）
- ・他の隣接市町村とも連携が取れるよう内部で検討を行っている。



工 程	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	覚え書きに関する調整	→					

備考	今後の課題	・高崎市と隣接している地域住民から「高崎市の避難場所を使ってよいのか。」と聞かれることが多いため、より広く周知する必要がある
----	-------	--

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
------	-------	------	-----	---------	--------------------------------------

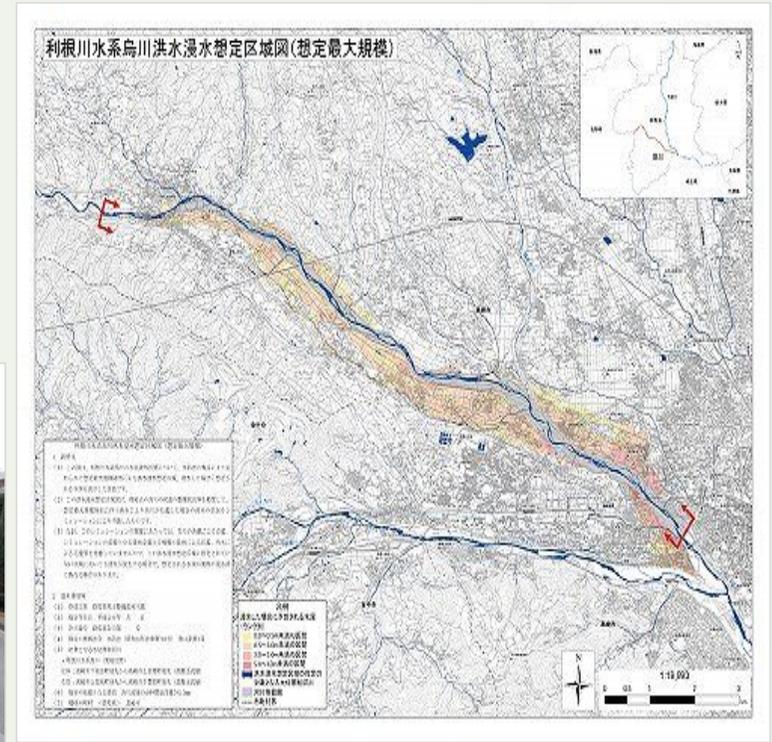
取組概要	洪水が発生した場合、住民が浸水区域にとどまる事により救助等が難航する事が予想される中、隣接する市町村と連携して避難場所等の設定を行うことによる広域避難計画を策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	C-1、D-1 D-2、D-3 D-4、D-5	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 -	R2 -
------	--	--------	-------------------------------	-------	--------------------	----------	---------

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

広域避難計画の策定について

玉村町では平成23年4月から北関東・新潟連携軸推進協議会が発足し、「災害時における相互応援に関する要綱」が制定されているが、玉村町としては改めて近隣市町村に対して避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行いたい。

ただ、広域避難においては一般的な避難とは異なり、浸水区域外への立ち退き避難（域外避難）や浸水区域内での立ち退き避難（域内避難）について、避難途中で氾濫に巻き込まれたり、浸水継続時間が長期に渡る場合ライフラインが途切れる恐れもあるので、これらの課題に対して各地域の特性を踏まえて広域避難計画を策定する事が重要である。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑬						
	広域避難計画策定					策定作業	
	協定の締結						協定の締結

備考	<p>今後の課題 48/50</p> <p>・大規模水害の場合、広域避難の対策がないと多数の住民が町内に残る事となり、救助活動にも支障が出ると考えられるが、現状は何も進んでいない状況なので、近隣市町村の動向を見ながら検討して行く。</p>
----	---

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑮	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
------	---	-------	-----------	------	-----	---------	--------------------------------------

取組概要	洪水等、大規模水害により、町域を越えた避難を必要とする場合を想定し、隣接自治体と連携した広域避難計画を検討、策定する。	対応する課題	C-1、D-1	アンケート	代表的な質問		H30	R2
			D-2、D-3		アンケート対象外		-	-
		D-4、D-5						

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

現在、埼玉県内市町村による「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結。（平成19年5月1日）
 今後は、近隣自治体と広域避難計画について協議し、具体的な検討が必要。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	近隣自治体との協議						
	広域避難計画の策定						
	協定の締結						
備考				今後の課題			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか
⑳	教員を対象とした講習会の実施	関東地方整備局 気象庁		
取組概要	水災害の恐ろしさやリスク情報、避難の必要性や留意点など、防災教育に携わる教員に講習会を行うことで、学校教育現場における防災教育強化を図ることを目的とした取組。	対応する課題 A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 H30 R2
				アンケート対象外 - -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成31年度、「教員を対象とした講習会」については取組の機会がなかった。

ただし、平成30年度に実施した「水防災に関する住民意識アンケート」の解析結果により「優先的に取り組むべき」課題として「防災教育の充実」が挙げられたことから、平成31年度「防災教育の推進のためのアンケート調査」を実施し、学校教育における水防災学習の導入・充実にあたっての課題、水防災教育の講義内容への支援の必要性等について調査を行った。

結果

【防災教育アンケート】調査概要

- ◆ 実施目的：「防災教育の充実」を進めるため、学校教育における水防災学習の導入・充実にあたっての課題、水防災教育の講義内容への支援の必要性等について調査
- ◆ アンケート対象、期間：2019年11月～2019年12月に2市3町のうち、学区が鳥・神流川の洪水浸水想定区域にかかっている小学校、中学校を対象に実施
- ◆ アンケート回収状況：

アンケート	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	合計
配布数	22	10	3	3	7	45
回収数	21	7	3	3	7	41
回収率	95.4%	70%	100%	100%	100%	91.1%

◆ 結果要点：

主要調査項目	現状・課題	必要とされる取組（案）
学校関係者が正しく学校の水災害リスクを認識しているか【→p9】	洪水ハザードマップの認知率は10割であるが、詳しくわからないという回答もあり。教職員向けの講習ニーズも高い	学校関係者向けのハザードマップの見方を教えるなど防災講習会の実施支援が必要。 ⇒【教職員の防災知識の向上】
学校の授業で水災害に関する防災教育を実施しているか【→p10,11】	ほぼすべての学校で防災教育を実施しているが、風水害については約6割のみ実施（地震災害が約8割が実施）	2019年台風19号の被害状況も踏まえ、改めての浸水リスク・避難の必要性の普及啓発が必要 ⇒【防災教育の普及促進】【教職員の防災知識の向上】
水災害に関する防災教育についての課題【→p13-16】	水災害の防災教育について約8割の学校が時間や内容が不十分であると回答	防災教育の専門家・講師の学校への派遣、教職員研修の充実 ⇒【教職員の防災知識の向上】 過去災害資料・ゲーム等防災教材の充実 ⇒【防災学習教材の普及】 学校の教育カリキュラムへの位置づけ ⇒【防災教育の教育カリキュラムへの位置づけ】

→結果詳細はp17に示す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	教員を対象とした講習会の実施		5月実施				機会に応じて実施していく
	防災教育推進のためのアンケート				アンケート調査		

備 考	今後の課題 50/50	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は機会がなかった。 ・アンケート調査結果に基づき、「学校における防災教育への支援」を積極的に行っていく必要がある。
--------	----------------	---